

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令 和 5 年 3 月 8 日
午 前 9 時 開 会
於 斑 鳩 町 第 一 会 議 室

議 長
伴 吉 晴
委 員 長
坂 口 徹
副 委 員 長
横 田 敏 文
出 席 委 員
溝 部 真 紀 子
木 澤 正 男
理 事 者 出 席

齋 藤 文 夫
奥 村 容 子

井 上 卓 也

町 長	中 西 和 夫	副 町 長	加 藤 惠 三
教 育 長	山 本 雅 章	総 務 部 長	西 卷 昭 男
総 務 課 長	仲 村 佳 真	同 課 長 補 佐	大 塚 美 季
安全安心課長	曾 谷 博 一	同 課 長 補 佐	角 井 幸 司
政策財政課長	真 弓 啓	同 課 長 補 佐	福 井 ま り
同 課 長 補 佐	関 元 佑 治	税 務 課 長	福 田 善 行
同 係 長	田 本 奈 津 子	住 民 生 活 部 長	栗 本 公 生
住 民 生 活 部 次 長	北 典 子	福 祉 課 長	中 原 潤
同 課 長 補 佐	細 川 友 希	子 育 て 支 援 課 長	中 尾 步 美
同 課 長 補 佐	西 川 美 奈 子	同 課 長 補 佐	上 山 泰 史
健 康 対 策 課 長 補 佐	徳 田 貴 世	同 課 長 補 佐	中 野 孝 子
同 課 長 補 佐	田 口 三 十 士	国 保 医 療 課 長	猪 川 恭 弘
環 境 対 策 課 長	東 浦 寿 也	同 課 長 補 佐	峯 川 敏 明
同 課 長 補 佐	乾 裕 貴	住 民 課 長	関 口 修
同 課 長 補 佐	小 澤 香 代 子	会 計 管 理 者	安 藤 晴 康

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長 佐 谷 容 子 同 係 長 吉 川 也 子

(午前9時00分 開会)

○伴議長 おはようございます。

本日、予算審査特別委員会を開催しましたところ、委員の皆さまにはご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました、議案第8号 令和5年度斑鳩町一般会計予算について、ほか5件の予算審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩します。

(午前9時01分 休憩)

(午前9時01分 再開)

○伴議長 再開します。

休憩中に互選いただきました結果、委員長に坂口委員、副委員長に横田委員が互選されました。お二人にはよろしくお願ひします。

それでは坂口委員に委員長席にお着きいただきます。

暫時休憩します。

(午前9時01分 休憩)

(午前9時01分 再開)

○坂口委員長 再開します。

皆様のご推挙によりまして、予算審査特別委員会委員長を務めさせていただきます。副委員長とともに委員会運営にあたらせていただきますので、委員皆様のご協力をよろしくお願ひします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

○中西町長 おはようございます。予算審査特別委員会の皆さんにはお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。本委員会に付託しております、議案第8号 令和5年度斑鳩町一般会計予算についてほか、企業会計、特別会計5件ございますけれども、よろしくご審議賜りますよう、お願ひ申しあげ、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

○坂口委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。署名委員に、溝部委員、齋藤委員のお二人を指名します。お二人には、よろしくお願ひします。

それでは、本会議から付託を受けました、議案第8号 令和5年度斑鳩町一般会計予算について、議案第9号 令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、

議案第10号 令和5年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第11号 令和5年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第12号 令和5年度斑鳩町水道事業会計予算について、議案第13号 令和5年度斑鳩町下水道事業会計予算について、以上、6議案を一括議題とします。

初めに、審査の方法についてお諮りします。事前にお配りしております、令和5年3月定例会予算審査特別委員会進行予定表をご覧くださいと思います。最初に、一般会計予算総括及び歳入全般について総務部長から説明を受けます。質疑は別途、総務費にかかる予算審査において受けることとし、質疑内容により回答は担当各部でお願いします。その後、各部ごとに一般会計、特別会計、事業会計について審査を行い、一般会計の款ごと、また特別会計、事業会計ごとにそれぞれ所管部長から説明を受けたのち、それぞれ質疑を行い、すべての質疑の終了後、各会計予算について表決を行います。

以上、申しあげましたとおり審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

それでは、そのように進めてまいりますので、委員並びに理事者の皆さんには、議事進行につきましてご協力くださいますよう、よろしく申し上げます。

なお、理事者の皆さんの説明については、大変長時間にわたるものもありますので、着席のまま説明していただいて結構です。

それでは、一般会計予算総括と歳入全般について、説明を求めます。 西巻総務部長。

○西巻総務部長 おはようございます。それでは、議案第8号 令和5年度斑鳩町一般会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

議案第8号

令和5年度斑鳩町一般会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和5年2月28日 提出

斑鳩町長 中西和夫

失礼して、着席してご説明させていただきます。説明に際して用います資料は、主に令和5年度斑鳩町一般会計予算書、そして、令和5年度予算関係参考資料となります。

で、よろしく申し上げます。

それでは、令和5年度斑鳩町一般会計予算書の1ページをお願いします。

はじめに、予算総則を朗読いたします。

令和5年度 斑鳩町一般会計予算

令和5年度斑鳩町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,780,000千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月28日 提出

斑鳩町長 中西 和 夫

次に、予算総則で定めた債務負担行為及び地方債の内容について、ご説明します。

予算書の9ページをお願いします。はじめに、第2表 債務負担行為です。債務負担行為の予算を設定する事項は四つとなっております。ひとつ目は、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託契約です。期間を令和6年度として限度額を160万円としています。二つ目は、ごみ収集車更新事業です。期間を令和5年度から令和6年度までとして限度額を970万円としています。三つ目は道路台帳修正業務委託契約です。期間を

令和6年度から令和7年度までとして、限度額を600万円としています。四つ目は消防車両更新事業です。期間を令和5年度から令和6年度までとして、限度額を2,893万円としています。

10ページをお願いします。第3表 地方債です。はじめに、起債の方法ですが、普通貸借又は証券発行としています。また、利率は3.0%以内とし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率としています。償還の方法は、政府資金については、その融資条件に基づき、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものと定めています。また、据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還、借換えができる旨を定めています。

次に、それぞれの町債の内容についてご説明します。予算書の39ページをお願いします。はじめに、第1目 総務債です。第1節 地域交流館整備事業債として、建設に係る町債8,770万円を計上しています。この町債は、起債充当率90%、交付税措置率50%の一般補助施設整備等事業債、起債充当率75%の一般単独事業債及び県市町村振興資金を活用します。第2節 公共施設等照明設備改修事業債です。公共施設等照明設備のLED化改修に係る町債2億2,270万円を計上しています。この町債は避難所となっている施設は、起債充当率100%、交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債を、その他の施設は、起債充当率90%、交付税措置率約44%の脱炭素化推進事業債を活用します。次に、第2目 民生債です。第1節 総合保健福祉会館駐車場整備事業債として、駐車場の整備に係る町債1,380万円を計上しています。この町債は、起債充当率75%の一般単独事業債を活用します。第2節 認定こども園整備事業債では、認定こども園整備費補助金に係る町債6,900万円を計上しています。この町債は、起債充当率80%の社会福祉施設整備事業債を活用します。次に、第3目 農林水産業債です。第1節 土地改良事業債として、農道整備や桜池の耐震化整備に係る町債1,990万円を計上しています。この町債は、起債充当率90%の地方道路等整備事業債及び起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用します。次に、第4目 土木債です。第1節 道路新設改良事業債として、道路整備に係る町債4,480万円を計上しています。この町債は、起債充当率90%の地方道路等整備事業債及び起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用します。第2節 道路橋りょう環境整備事業債では、道路維持工事に係る町債1,860万円を計上しています。この町債は、起債充当率90%、交付税措置率約44%の公共施設等適正管理推進事業債、及び起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用

します。第3節 流域対策施設整備事業債では、浸水常襲地域における内水対策施設の整備に係る町債2,790万円を計上しています。この町債は、起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用します。40ページをお願いします。第4節 公営住宅長寿命化事業債です。町営住宅長田団地の長寿命化工事に係る町債2,950万円を計上しています。この町債は、起債充当率100%の公営住宅建設事業債を活用します。次に、第5目 消防債です。第1節 防災基盤整備事業債として、デジタル防災行政無線の戸別受信機の設置に係る町債2億1,860万円を計上しています。この町債は、起債充当率100%、交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債を活用します。次に、第6目 教育債です。第1節 図書館空調設備改修事業債として、空調設備の改修に係る町債820万円を計上しています。この町債は、起債充当率75%の一般単独事業債を活用します。第2節 中央体育館空調設備整備事業債では、空調設備の設計業務に係る町債900万円を計上しています。この町債は起債充当率100%、交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債を活用します。最後に、第7目 臨時財政対策債です。引き続き地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される臨時財政対策債6,300万円を計上しています。臨時財政対策債は、元利償還相当額に対して、その全額が交付税措置されることとなっています。これら町債の総額は8億3,270万円となり、前年度と比較して2億910万円の増額となっています。

また、町債残高の見込みですが、予算書の165ページをお願いします。令和5年度末の一般会計における町債残高見込額は、下から4行目の合計A欄の右端ですが、75億2,403万6千円となる見込みです。上水道事業、下水道事業を合わせた残高合計は、一番右下ですが168億1,947万7千円となる見込みです。

続きまして、歳出予算に係る総括説明を申しあげます。歳出予算の各費目の詳細につきましては、後ほど、各担当部長等からご説明させていただきますので、私の方からは、簡単に、予算の目的別に沿って、前年度の予算額との比較、そして性質別の主な増減についてご説明します。それでは、予算書の15ページをお願いします。

はじめに、第1款 議会費です。新年度は9,837万2千円を計上しています。前年度と比較して440万円、4.7%の増となっています。次に、第2款 総務費です。新年度は13億1,520万2千円を計上しています。前年度と比較して1億3,236万1千円、11.2%の増となっています。次に、第3款 民生費です。新年度は44億89万6千円を計上しています。前年度と比較して4億1,662万7千円、10.5%の増となっています。次に、第4款 衛生費です。新年度は9億7,884万8千

円を計上しています。前年度と比較して4,964万2千円、4.8%の減となっています。次に、第5款 農林水産業費です。新年度は1億6,272万5千円を計上しています。前年度と比較して2,536万8千円、18.5%の増となっています。次に、第6款 商工費です。新年度は1億1,329万4千円を計上しています。前年度と比較して309万1千円、2.7%の減となっています。次に、第7款 土木費です。新年度は9億6,116万7千円を計上しています。前年度と比較して2,586万4千円、2.8%の増となっています。次に、第8款 消防費です。新年度は5億8,346万9千円を計上しています。前年度と比較して4,666万9千円、7.4%の減となっています。次に、第9款 教育費です。新年度は12億5,217万8千円を計上しています。前年度と比較して2億18万2千円、19.0%の増となっています。次に、第10款 災害復旧費です。前年度と同額の6千円を計上しています。次に、第11款 公債費です。新年度は8億6,384万3千円を計上しています。前年度と比較して5,540万円、6.0%の減となっています。最後に、第12款 予備費です。5千万円を計上しています。以上、歳出予算の合計は107億8千万円を計上しています。前年度と比較して6億5千万円、6.4%の増となっています。

続きまして、歳出予算の性質別の状況につきまして、ご説明します。令和5年度の予算関係参考資料の6ページをお願いします。一般会計性質別明細書に基づき、前年度の当初予算額との比較でご説明いたします。はじめに、④の義務的経費は47億7,361万8千円となっています。障害福祉や私立保育所入所等に係る扶助費が増額となるものの、公債費や人件費が減額となることから、前年度と比較して2,001万6千円、0.4%の減となっています。次に、⑨の経常的経費は45億6,961万3千円となっています。新型コロナウイルス感染症予防接種に係る費用は減額となるものの、燃料費高騰による電気料金等の値上がりを受け、公共施設等の光熱水費などが増額となることから、前年度と比較して4,358万6千円、1.0%の増となっています。

次に、⑬の臨時的経費は3,765万6千円を計上しています。減債基金や財政調整基金の積立金が増額となることから、前年度と比較して1,111万円、41.9%の増となっています。最後に、⑰の投資的経費は13億4,911万3千円となっています。認定こども園整備費補助金や公共施設等照明設備のLED化改修、地域交流館の整備などが増額となることから、前年度と比較して6億1,532万円、83.9%の増となっています。以上で、歳出予算に係る総括説明といたします。

続きまして、歳入予算の内容について、ご説明いたします。恐れ入りますが予算書の

13ページをお願いします。

はじめに、第1款 町税は31億614万円を計上しています。前年度と比較して、7,490万円の増となっています。それでは、税目ごとにご説明いたします。16ページをお願いします。第1項 町民税では15億3,300万円を計上しています。前年度当初見込みと比較して、給与所得等の増加が見込まれることから、前年度と比較して4,480万円の増となっています。第2項 固定資産税では12億3,554万円を計上しています。新增築家屋に伴う増加等により、前年度と比較して2,520万円の増となっています。17ページをお願いします。第3項 軽自動車税では6,760万円を計上しています。軽四乗用自動車の登録台数の増加等により、前年度と比較して110万円の増となっています。第4項 たばこ税では1億3,490万円を計上しています。前年度当初見込みと比較して販売本数が増加していることから、前年度と比較して170万円の増となっています。第5項 都市計画税では1億3,510万円を計上しています。固定資産税と同様の理由により、前年度と比較して210万円の増となっています。18ページをお願いします。地方譲与税をはじめ、各種交付金については、国の地方財政見通し、県からの提供資料等をもとに見積りをしています。

第2款 地方譲与税は、第1項 地方揮発油譲与税で1,450万円を計上しています。前年度と比較して、20万円の減となっています。第2項 自動車重量譲与税では4,180万円を計上しています。前年度と比較して310万円の減となっています。第3項 森林環境譲与税では305万円を計上しています。前年度と比較して5万円の減となっています。19ページにお移りいただきまして、第3款 利子割交付金は180万円を計上しています。前年度と比較して180万円の減となっています。

次に、第4款 配当割交付金は5,060万円を計上しています。前年度と比較して820万円の増となっています。次に、第5款 株式等譲渡所得割交付金は3,260万円を計上しています。前年度と比較して1,570万円の減となっています。

20ページをお願いします。第6款 法人事業税交付金は1,420万円を計上しています。前年度と比較して360万円の増となっています。次に、第7款 地方消費税交付金は5億6,200万円を計上しています。前年度と比較して5,810万円の増となっています。次に、第8款 ゴルフ場利用税交付金は2,050万円を計上しています。前年度と比較して110万円の減となっています。

21ページにお移りいただきまして、第9款 自動車税環境性能割交付金は600万円を計上しています。前年度と比較して280万円の減となっています。

次に、第10款 地方特例交付金は、第1項 地方特例交付金で3,960万円を計上しています。前年度と比較して430万円の減となっています。第2項 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金は、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充等による減収を補てんするもので62万7千円を計上しています。

22ページをお願いします。第11款 地方交付税は31億400万円を計上しています。前年度と比較して7,200万円の増となっています。普通交付税27億4,400万円、特別交付税3億6千万円を計上しています。

次に、第12款 交通安全対策特別交付金は310万円を計上しています。前年度と比較して20万円の増となっています。13ページにお戻りください。下から6行目の第13款 分担金及び負担金です。新年度は8,229万1千円を計上しています。前年度と比較して596万3千円の減となっています。その内容は、22ページから23ページにかけて記載させていただいているとおりでございます。

次に、第14款 使用料及び手数料は1億6,188万8千円を計上しています。前年度と比較して562万7千円の減となっています。その内容は、23ページから26ページにかけて記載させていただいているとおりです。

次に、第15款 国庫支出金は15億1,835万5千円を計上しています。新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などが減額となるものの、認定こども園の施設整備や地域交流館の建設、長田団地の改修に活用する国庫補助金が増額となることから、前年度と比較して2億774万8千円の増となっています。その内容は26ページから29ページにかけて記載させていただいているとおりです。次に、第16款 県支出金は7億5,242万5千円を計上しています。選挙執行に係る県委託金は減額となるものの、震災対策農業水利施設の整備や平成緊急内水対策償還金に係る県補助金が増額となることから、前年度と比較して1,061万3千円の増となっています。その内容は、29ページから33ページにかけて、記載させていただいているとおりです。

次に、第17款 財産収入は3,218万6千円を計上しています。前年度と比較して27万円の減となっています。新年度は、土地賃貸料2,504万1千円、基金利子614万5千円を計上しています。次に、第18款 寄附金は、前年度と同額の1,500万円を計上しています。

14ページをお願いします。第19款 繰入金は1億3,051万円を計上しています。前年度と比較して4,554万5千円の増となっています。新年度は、財政調整基

金繰入金で藤ノ木古墳の活用に役立ててほしいとの意向で寄附をいただいた1,400万円の取崩しを含めて、認定こども園整備費補助金や総合保健福祉会館等の駐車場の増設、いかるがホール等の設備更新などに要する費用に対応するため、6,400万円を計上しています。また、JR法隆寺駅周辺や総合保健福祉会館、小・中学校空調設備、可燃ごみ積み替え施設の整備に伴う町債償還等のための減債基金繰入金6,236万6千円及び森林環境保全基金繰入金414万4千円を計上しています。

次に、第20款 繰越金は、前年度と同額の1億5千万円を計上しています。

次に、第21款 諸収入は1億412万8千円を計上しています。新年度は、発掘調査受託料などが減額となるものの、土地改良施設維持管理適正化事業費交付金や保健事業委託金が増額となることから、前年度と比較して27万7千円の増となっています。その内容は、35ページから39ページにかけて記載させていただいているとおりです。最後に、第22款 町債ですが、先ほど説明させていただいたとおりとなっております。

以上で、一般会計予算の総括説明といたします。よろしくご審議をたまわりますようお願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりました。

ここで、理事者入れ替えのため、暫時休憩します。

(午前9時30分 休憩)

(午前9時35分 再開)

○坂口委員長 再開します。

それでは、総務部・会計室・議会事務局所管に係る予算審査を行います。初めに、第1款 議会費について、説明を求めます。 佐谷議会事務局長。

○佐谷議会事務局長 おはようございます。それでは、第1款 議会費の予算概要についてご説明申し上げます。一般会計予算書の41ページから42ページにかけてです。

新年度予算については、町議会の運営等に要する所要額として9,837万2千円を計上しました。前年度の予算額と比較しまして440万円、4.7%の増です。予算増の主な理由は、議員1名の増による議員報酬等の人件費の増によるものです。

予算額の内訳としましては、議員報酬や職員給与費等の人件費が主なもので、その金額は9,290万8千円、全体の約94%を占めております。人件費以外では、議長交際費として30万円、3常任委員会及び議会運営委員会の行政視察研修などにかかる経費として旅費、使用料及び賃借料などで139万1千円、会議録作成にかかる経費として筆耕翻訳料、印刷製本費などで73万8千円、議会だより発行にかかる経費として1

06万8千円、生駒郡町村議会議長会負担金125万7千円、王寺周辺広域市町村圏議長会負担金10万円などを計上しております。

以上が、議会費にかかります新年度予算の主な内容です。簡単ではございますけれども説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第1款 議会費について質疑をお受けします。

なお、質疑、答弁がスムーズに行えますよう、質疑の際には、予算書、関係資料等の資料名、資料番号、ページ数などをお示してください。

それでは、質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第1款 議会費に対する質疑を終結します。

次に、第2款 総務費について、説明を求めます。 西巻総務部長。

○西巻総務部長 それでは、第2款 総務費のうち、総務部が所管する各科目の予算について、ご説明を申し上げます。失礼して、着席して説明いたします。

一般会計予算書の42ページをお願いします。はじめに、第1項 総務管理費についてです。42ページから47ページの第1目 一般管理費です。新年度は6億1,657万9千円を計上しています。前年度と比較して6,412万1千円の増額となっています。増額となった主な要因は、地域交流館の整備や出退勤管理システム導入に要する費用の増が主なものとなっております。予算の内容ですが、特別職及び一般職のPersonnel費等のほか、地域集会所施設整備等の支援、地域交流館の整備、参加と協働のまちづくりの推進、住民活動センターの運営などに要する費用となっております。

はじめに、地域交流館の整備として、自治会から整備要望を受けている龍田西地区における地域交流館建設計画に関し、新年度では、建設工事を行うこととし、46ページの第14節 工事請負費で1億2,149万5千円、第17節 備品購入費で、上から二つ目の庁用備品のうち380万円を、44ページから45ページにかけての第12節 委託料で、45ページの一番下の地域交流館整備工事施工監理業務委託料368万3千円などを計上しています。なお、(仮称)地域交流館建設に関する基準におきましては、土地購入及び建物工事費は概ね1億5千万円を上限とすると定めていますなか、本計画では約1,500万円程度、基準から超過する予算となっております。これらにつきましては、計画建築物の延床面積を、法隆寺五丁地区地域交流館と比較し約70平方メートル小さくするなどによるコスト縮減を図りましたが、基準策定当時の消費税率が5%であったものが、10%へと5%引き上げられたこと、そして特に、最近の建築資材の

高騰による建築コストの増が超過の要因となっており、ご理解を賜ることができればと考えております。よろしくお願い申し上げます。

次に、出退勤管理システムの導入として、職員の出退勤時間のほか、休暇や時間外勤務等を含めた出退勤情報を一元的に管理することができる出退勤管理システムを導入することとし、44ページから45ページにかけての第12節 委託料で、45ページの下から七つ目の出退勤管理システム導入業務委託料770万円、46ページの第13節 使用料及び賃借料で、下から二つ目の出退勤管理システム使用料19万8千円を計上しています。次に、地域集会所施設整備等の支援として、地域住民の福祉の増進と地域コミュニティを育成するため、自治会等が行う地域集会所の整備等に対し、地域集会所施設整備費等補助金を交付することとし、46ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上から三つ目の地域集会所施設整備費等補助金547万6千円を計上しています。

次に、参加と協働のまちづくりの推進として、行政と目的や目標を共有する住民活動の立ち上げを支援し、自立した継続的な活動につなげることを目的として、住民活動提案制度の運用を行っていくため、同じく46ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上から四つ目の活動提案事業補助金、2事業分52万7千円などを計上しています。

次に、47ページから48ページの第2目 文書広報費です。新年度は997万6千円を計上しています。前年度と比較して84万6千円の減額となっています。主な予算の内容ですが、広報紙の発行及び町ホームページやAIチャットボットの運用等に要する費用となっています。

次に、48ページの第3目 財政管理費です。新年度は1,172万6千円を計上しています。前年度と比較して159万4千円の減額となっています。減額となった主な要因は、ふるさと納税システム導入業務の完了や新財務会計システムに係る使用料の確定に伴う費用の減によるものです。

次に、48ページから49ページの第4目 会計管理費です。新年度は420万4千円を計上しています。前年度と比較して35万円の増額となっています。

次に、49ページから51ページの第5目 財産管理費です。新年度は1億1,993万6千円を計上しています。前年度と比較して4,843万円の増額となっています。増額となった主な要因は、庁舎の電気料等の光熱水費や照明設備のLED化工事に伴う費用の増によるものです。主な予算の内容ですが、役場庁舎の維持管理、充実のほか、普通財産の管理、基金の運用などに要する費用となっています。役場庁舎の充実として、環境に配慮した公共施設の一環として、温室効果ガスの削減を目的とした斑鳩町地球温

暖化対策実行計画に基づき、役場庁舎照明設備のLED化改修工事を行うこととし、50ページの第14節 工事請負費で3,160万円を計上しています。

次に、51ページから53ページの第6目 企画費です。新年度は2億8,963万4千円を計上しています。前年度と比較して2,625万3千円の増額となっています。増額となった主な要因は、総務部所管ではございませんが、いかるがホール小ホールにおける照明機材更新等工事、その他の施設照明設備のLED化工事に伴う費用の増によるものです。主な予算の内容ですが、総務部所管では、男女共同参画の推進、事務のOA化の推進、地方創生の推進などに要する費用となっています。はじめに、事務のOA化の推進として、現行の情報システムの運用費用のほか、新年度は、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた調査、分析やLGWAN系ネットワーク拠点の追加を実施することとし、51ページから52ページの第12節 委託料で、52ページの上から二つ目の自治体情報システム標準化・共通化調査業務委託料526万9千円、そのひとつ下の公共施設ネットワーク機器設定業務委託料725万3千円を計上しています。

次に、行政改革の推進として、直接の予算計上はございませんが、コンパクトで質の高い持続可能な組織を目指して、令和4年度に策定する行政改革アクションプランに基づき業務全体の再設計を行い、ICTを効果的に活用するとともに、組織力の向上を図ることで、住民サービスの向上につながるとりくみを進めてまいります。

次に、53ページの第7目 公平委員会費です。公平委員会を開催するための費用として、新年度は6万3千円を計上しています。

次に、53ページから54ページの第8目 交通安全対策費です。新年度は862万7千円を計上しています。前年度と比較して175万2千円の増額となっています。増額となった主な要因は、公用車の更新に伴う費用の増によるものです。主な予算の内容ですが、公用車の更新、高齢者による事故抑制を目的とした高齢者運転免許自主返納支援事業や自転車等の放置防止に関する事業などに要する費用となっています。

次に、54ページの第9目 自転車等駐車場運営費です。自転車等駐車場の維持管理の費用として、新年度は1,204万2千円を計上しています。前年度と比較して40万円の増となっています。

次に、54ページから55ページにかけての第10目 防犯対策費です。新年度は1,673万5千円を計上しています。前年度と比較して61万3千円の増額となっています。主な予算の内容ですが、町管理防犯灯の新設及び維持管理のほか、自治会管理防犯灯の設置及び維持管理への助成、防犯カメラの維持管理、自治会防犯カメラ設置への助

成などに要する費用となっています。

はじめに、防犯カメラの維持管理として、犯罪を未然に防ぐことを目的として、通学路等の街頭に防犯カメラを設置していますが、更に安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、新年度から2か年計画で町管理街頭防犯カメラを増設することとし、54ページの第13節 使用料及び賃借料で、令和5年度増設分8か所9台を含め228万9千円を計上しています。次に、自治会防犯灯維持管理への助成として、自治会等が設置し、電気器具の補修及び電気料金の負担等の維持管理を行っている防犯灯について、電気料金等の経費の軽減を図るため、同じく54ページの第10節 需用費のうち光熱水費で、自治会防犯灯助成分553万1千円を計上しています。次に、自治会防犯灯設置への助成として、令和4年度から自治会等が管理するLED防犯灯の更新に対する助成を開始し、同じく54ページの第18節 負担金補助及び交付金で、一番上の防犯灯設置補助金として、LED防犯灯の更新分を含め83万1千円を計上しています。

続きまして、56ページの第2項 徴税費です。はじめに、56ページから57ページの第1目 税務総務費です。職員の人件費のほか、各協議会等負担金、固定資産評価審査委員会の運営に要する費用として、新年度は6,872万円を計上しています。前年度と比較して343万1千円の増額となっています。

次に、57ページから58ページの第2目 賦課徴収費です。新年度は5,322万4千円を計上しています。前年度と比較して2,280万9千円の減額となっています。減額となった主な要因は、地方税共通納税システムの対象税目が拡大されることに伴うシステム改修や、次回固定資産税の評価替えに向けての標準宅地の鑑定評価が完了したことなどによるものです。主な予算の内容ですが、町税の賦課及び徴収に要する課税事務等に係る委託料や電算システムの使用料、公金収納に係る手数料等となっています。

続きまして、61ページの第4項 選挙費についてです。はじめに、第1目 選挙管理委員会費です。選挙管理委員会の運営等に係る費用として、新年度は45万4千円を計上しています。前年度と比較して308万6千円の減額となっています。減額となった主な理由は、選挙用備品の購入が完了したためです。次に、第2目 常時啓発費です。新年度は6万円を計上しています。次に、61ページから62ページの第3目 奈良県知事・議会議員選挙費です。奈良県知事・議会議員選挙の執行に係る費用として770万円を計上しています。次に、62ページの第4目 斑鳩町議会議員選挙費です。斑鳩町議会議員選挙の執行に係る費用として1,600万円を計上しています。

続きまして、63ページの第5項 統計調査費、第1目 指定統計調査費です。住

宅・土地統計調査等の国の指定統計調査に要する費用として、新年度は127万2千円を計上しています。

続きまして、64ページの第6項 監査委員費、第1目 監査委員費です。監査事務に要する費用として、新年度は506万3千円を計上しています。

以上で、第2款 総務費のうち、総務部が所管する予算につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議をたまわりますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について質疑をお受けします。

予算総括及び歳入についても、ここで引き続き、併せてお受けいたします

齋藤委員。

○齋藤委員 46ページの真ん中の地域交流館整備工事につきまして、昨年度から土地の購入とか建物の建設ありますけども、トータルとしましてどのくらいの費用がかかって、町としてはどのくらいの一般財源が出ていったのか、教えてもらえませんかでしょうか。

○坂口委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 地域交流館の新規（仮称）龍田西地区の建設計画に係る費用についてのご質問でございます。現在、これまでの支出分としまして、令和4年度までで約6千万円の事業費を執行させていただいております。新年度におきましては、この整備工事請負費等も含めまして、約1億3千万円という費用の予算を計上させていただいており、これを合わせますと約1億9千万円となっております。実際、土地の購入費と建築工事費を合わせた額につきましては、約1億7,400万円となっております。こうした中、補助金についての関係ですけれども、今回の建設工事に際しましては、国の消防庁の補助金となる消防防災施設整備費等補助金を活用することとしておりまして、建物本体と耐震性防火水槽に対し、補助基準額の2分の1の補助金の交付を受けていくこととなりまして、この補助金の予算額として3,184万8千円を予算計上させていただいております。また、本事業の財源といたしましては、一部、起債対応とすることとしておりますが、この補助金の町単独経費部分に対する起債措置につきましては、交付税措置がなされる見込みとなっております。先ほど申しあげました補助金と交付税措置の見込額を合わせますと最大で、約4,400万円が充当できるものと考えております。

○齋藤委員 最終的には交付税措置もありますけども、国の補助、県の補助もありまして、トータルとして町として幾ら支出になるのか教えてもらえますでしょうか。

○坂口委員長 西巻総務部長。

○西巻総務部長 地域交流館の整備に関する、一般財源をどれだけ投入したかということ

でございます。令和4年度で申しあげますと、先ほど、課長が申しましたように整備として総額で6,500万円程度出したうちの1,670万円が一般財源となります。次に令和5年度、新年度なんですけれども、事業費が約1億3千万円、このうち一般財源を投入する額が約1,050万円となりますことから、トータルで2,700万円程度、一般財源を充当させていただくということになります。以上です。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。48ページのAIのチャットボット使用料とありますけども、これは去年から始まりましてですね、私も何回か使わせてもらったけども、なかなかうまく回答が出なくて、住民が苦勞した部分もあったのかなというふうな感じがしますが、実際どのくらいの照会があって、「どのくらい役に立ちましたか」とか、「いいえ」とか、「はい」とかありますけども、その辺の割合というのはどのくらいなのか教えてもらえませんかでしょうか。

○坂口委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 AIチャットボットにつきましては、昨年9月1日から利用を開始させていただいたところでございます。このAIチャットボットの利用状況につきましては、毎月、利用状況のデータを取っておりまして、昨年11月期、ひと月分のデータでは、無効な無意味な質問を除く有効質問数470件のうち、AIチャットボットが何らかの答えを回答した件数、これが399件となっております、その回答率は84.9%となっております。その回答に対しまして役に立ったかどうかを「はい」「いいえ」で答えるアンケートが出てまいります。これで役にたつたと、「はい」と答えられた満足度は63.1%となっております、回答できなかった質問につきましては、その内容に応じまして、担当課で新たに回答を作成してフォローアップを行っているところでありまして、AIチャットボットにつきましては、利用が増えるほどその回答も精度が上がってくるということになっておりますので、よろしくお願いを申しあげます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。少しずついい方向に。チャットボットは夜間でも聞けますし便利だと思いますので、AIを活用して進めていただきますようお願いしたいと思います。

それから次に、ふるさと納税のお礼のところに540万円とありますけども、このふるさと納税は昨年度、聞きましたらトータルとしまして800万円の赤字ということを知りましたが、令和4年度は800万円の赤字、これは傾向はどんなものか教えて

もらえませんでしょうか。

○坂口委員長 真弓政策財政課長。

○真弓政策財政課長 令和3年度の決算で申しあげますと、約1千万円程度の計算上の赤字ということになっております。令和4年度、現段階当初予算ベースでございすけども、先ほどおっしゃいましたように800万円程度の赤字になるのではないかと見込んでいるところでございす。その年によって若干の幅はございすが、赤字が連続しているという状況ではございす。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 やはりふるさと納税は厳しい、北海道とか九州とかいろいろな名産物があれば増えるんでしょうけども、斑鳩町はなかなか厳しい状況にあると思いますけども、やはり何か増やす、やはり制度がありますので、使うなというわけにもいきませんので、なんとか増やす方法で進めていっていただければありがたいなと思います。

それから次に、50ページの14番の工事請負費ですけども、来年度はLEDの工事がいろいろあって、環境にもいいというふうなことですけども、実際、そうしまして電気料金は安くなる、LEDを使えば安くなる、また一方では工事費がたくさんかかると、そのような形で工事費と電気料金の安くなる、どのくらいでペイできるものかというのがわかりましたら教えてもらえませんでしょうか。

○坂口委員長 曾谷安全安心課長。

○曾谷安全安心課長 おはようございす。役場庁舎で申しあげますと、電気料金の削減につきましては約200万円、年間削減できるという形で見込んでおります。一般財源の持ち出しも含めて約6年から7年程度で回収はできるという見込みはとらせていただいている役場庁舎の関係につきましては、今後、工事の執行の状況にもよりますが、試算については6年から7年程度で償却できるという形で見込んでいすところす。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。LEDは10年くらいと言ってますけども、自治会でつけている防犯灯も10年過ぎますけども、ほとんど十分な形になりますから、6年、7年でペイできるということでしたら費用対効果もいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、54ページの13番、使用料及び賃借料のところの防犯カメラ、先ほどの部長からもお話しいただきましたけども、令和5年、令和6年度にかけて町の防犯灯を増やすという話がありましたけども、これをその後ももっと増やしていただく。防犯

カメラの件。やはりなかなか自治会で防犯カメラの補助金はありますけども、自治会ではなかなか増やしていけない、いろいろなしがらみとかありまして、なかなか増やしていけないので、町として5年、6年度で終わらずに、また必要などころには増やしていただくようお願いしたいなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○坂口委員長 曾谷安全安心課長。

○曾谷安全安心課長 先ほど、部長のご説明もございましたが、本町では平成29年度から令和元年度までの3か年事業としまして、20台の街頭防犯カメラを通学路等の主要道に設置してまいりました。また令和元年度からは、先ほど委員もおっしゃっていただきましたように、自発的な防犯活動を支援するために防犯カメラを設置しようとする自治会等に対し、防犯カメラの設置に要する費用を補助してまいったところがございます。

今日、犯罪防止、犯罪捜査の観点から、必要不可欠となりました街頭防犯カメラにつきまして、町民の生命・財産を守り安全で安心して暮らせるまちづくりをさらに推進するために、関係機関、西和警察署と連携を図りながら、場所の選定を行いまして、5年度から2か年で15か所、17台の増設をしてまいりたいと考えております。今後、社会情勢を含めまして、また関係機関とご相談させていただきながら、状況を把握して設置に向けてとりくんでまいりたいというふうに考えております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

最後に、防犯灯の設置補助。これは更新費用も出していただいで大変ありがたいんですけども、防犯灯LEDのセンサーが壊れると1台につき4,400円、消費税入れてかかるようなんです。LEDとセンサーと一体型だと町の補助で交換していただけるんですけども、分離されている分についてはLEDは使えるんですけどもセンサーだけ壊れてしまうとなってくると、補助金の対象にならないというふうなことで、自治会のほうからも相談がありまして、そうしますと、一体型に全部すればよかったんですけども、別々にしてる分についても、なんとか4,400円のセンサーの分を、町として補助願えないかなと思うんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

○坂口委員長 曾谷安全安心課長。

○曾谷安全安心課長 自動点滅器の修繕も補助対象としていただきたいというご質問でございますが、現在のところ補助金の交付要綱のほうで、先ほど、部長の説明もございましたが、要綱の中で「電気料金等の経費の軽減を図り」ということで、器具の補修及び電気料金の負担につきましても一応、補助要綱の中で見るという形の要綱になってござ

います。ただ、近隣の市町村の状況も把握、検討しながら、今ご質問いただいている内容については、またちょっと調査して検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 いくつらいを目途に検討いただけるものなのか。今年度中にできるものなのか、その辺ちょっと教えてもらえませんか。

○坂口委員長 西巻総務部長。

○西巻総務部長 現段階では先ほど、私のほうも説明させていただいたんですけども、防犯灯維持管理補助金というものがあまして、電気料金相当分を維持管理のほうに使っていただいくださいねという補助金を電気料としてお支払いというか補助させていただいておるので、その辺の整合性も図りながら、ほかのところではどういったことをやっておられるのかという団体も調査研究させていただきながら、総合的な判断の中でさせていただきたいなというところなので、早急にはそういった旨含めて検討させていただいて、これはできるのかできないのかということをもたご説明をさせていただきたいかなというふうに思っております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 早急にというのは、目途としても、それがすつ言葉として頭に入ってこないんですけども、来年度なのか再来年度というのか、期の途中にということのか。

○坂口委員長 西巻総務部長。

○西巻総務部長 今年度中にはそういった旨のお話、あるいは検討の結果というものをださせていただきますご説明申しあげたいというふうに考えております。ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。以上です。

○坂口委員長 横田委員。

○横田委員 資料8の予算の概要で確認をしたいと思います。3ページの一番上のデジタル防災行政無線システムのところで、戸別受信機の設置とあるんですけど、これは1台あたりどのくらい費用がかかっているのかということと、想定されている個数はどのくらいか、これをお聞きしたいと思います。

○坂口委員長 西巻総務部長。

○西巻総務部長 これは消防費にあたりますので、後ほどでよろしければ、すみません。

○横田委員 では結構です。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

溝部委員。

○溝部委員 齋藤委員とちょっと被ってしまうような質問になってしまうんですけども、一般会計予算書のさっきのふるさと納税のところですけど、令和4年度の決算の見込みで800万円くらいの赤字だというふうにおっしゃっていたと思うんですけど、なかなか本当に斑鳩町にとっては難しいものだと思うんですけど、そういうふるさと納税の返礼品として、例えば、また今度、呉竹荘とかのホテルがオープンするので、そういった宿泊とかも返礼とか、そういったところで呉竹荘さんとかとコラボできるとか、そういったことも考えていただきたいなと思っています。前回のときかな、ふるさと納税の受付業務の委託というか、受け入れを増やすために業務をどこかに委託したみたいなのを言ってはったと思うんですけど、その辺の効果というのはどんな感じですかね。

○坂口委員長 真弓政策財政課長。

○真弓政策財政課長 システム導入の効果ということでございます。これまで職員のほうで独自で仕組みをつくって対応しておったわけですけども、確かにこれが限界に近づいていたというところがございましたので、その部分、いわゆる申込みから返礼品の送付、それからお礼状の送付、その辺りの一式を一定程度、委託できるところでシステム化をさせていただいたところでございます。当然ながら、これは我々の職員の関与するものが減っておりますので、なかなか見えにくいですが、効果のほうは我々にとっては絶大であったというところがございます。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。予算の概要の6ページの教育費ではさっきの齋藤委員もおっしゃったLEDの改修することでイニシャルコストはかかるとしても、庁舎の中では200万円くらいの電気料金が減ることなんですけど、今回、斑鳩町の中でかなりたくさんLED、交換してくれはるということですけども、全体としてはどれくらいのコストが軽減されるのかというのを分かれば教えていただきたいんですけども。

○坂口委員長 西巻総務部長。

○西巻総務部長 令和5年度11施設をLED化させていただきます。役場庁舎のほかに小学校の体育館だったり中学校の体育館、中央体育館であったりいわゆるテニスコート等々もやらせていただくんですけども、そうした中で約7千本が蛍光灯あるいは水銀灯、ダウンライト等々でありまして、これらを粗い粗い計算なんですけれども、一律に計算

しますと、それらの施設で約1千万円の電気料金の縮減が図れるのではないかという粗い粗い計算で試算しているところでございます。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員 1年間でということですね。

○坂口委員長 西巻総務部長。

○西巻総務部長 1年間のいわゆる電気料金として1千万円の縮減が図られるのではないかと考えているところです。

○坂口委員長 ほかありませんか。

木澤委員。

○木澤委員 45ページのところで、先ほどもありましたけども地域交流館の建設ですね、今回、物価高騰等で予算額が膨らむというのはもうしょうがないかなというふうに思います。この間いろいろ地元でも苦労されて話をまとめて、やっと建設にこぎつけたということで、当時の物価高騰で試算されてましたので、これはやはり今、つくれる予算、町としても予算対応できるということであれば、きちんと建設はしていただくべきかなというふうに思います。そんな中でですね、監査委員さんも指摘されてましたけども、もともと全部で四つくるという計画で、今これで二つ目ですね。残りについては地元から要望があるのかどうかというのと、財政的なことも考えて、私も以前から四つ全部つくる必要があるんですかということで意見を申しあげてきたんですけど、今後の考え方を聞いておきたいというふうに思うんですけど。

○坂口委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 地域交流館に関しましては、当初、四か所の建設計画をさせていただいております。すでに法隆寺五丁地区地域交流館については竣工済みと。現在、（仮称）龍田西地区地域交流館については現在、計画中ということで、残る2か所になっております。残る2か所につきましては、龍田地区と興留地区となりますが、現在、具体的な計画地等を表した要望等はいただいている状況でございます。

こうした中、今、委員おっしゃっていただきましたように今回の定期監査の講評におきましても、今後の厳しい財政運営を考えて、この計画については、今後見直しを行っていくほうが望ましいというようなご意見をいただいているところでございます。

地域交流館につきましては、特に自治会館を所有しない自治会のコミュニティ活動の拠点として重要な役割を果たす施設であるとは考えておりますが、この社会情勢の変化また財政状況等を考慮いたしまして、今現在進めております（仮称）龍田西地区地域交

流館の竣工を速やかに、この計画についてどうしていくのかということにつきまして、議会や自治会の方々ともご相談させていただきながら、今後の方針に取りまとめてまいりたいというふうに考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 残り二つのうち、以前からひとつは地元からも特に強い声もないということでは計画から外すことができるんじゃないかなと思ってましたけど、心配なのは龍田のほうで、なかなか場所的に自治会館建設が難しいということなので、そこがどうしはるのかなというふうに思ってましたけど、今、課長がおっしゃっていただいたように自治会のほうとも声も聞いていただいて、また議会にも相談していただけるということですので、またその中で今後どうしていくのかというのは相談、議論をさせていただきたいというふうに思います。

そしたら続いて、同じく45ページの出退勤管理システムを新たに導入されるということなんですけど、これを導入することによって、今までとどういうふうになるのか、どういう効果があるのか、お聞きしたいと思います。

○坂口委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 現在、職員の出勤・退勤の出退勤につきましては、タイムカードを打刻することによって管理を行っております。今回、新たに出入退勤管理システムを導入することによりまして、日々出入退勤を各職員の業務端末で行うことにより、デジタル管理することができます。また、休暇、時間外勤務等を含めた日々の勤務に係る申請、これもシステムにより一元的に管理することができるということとなります。この出入退勤情報を既存の人事情報給与計算システムと連携することで、事務の効率化また一層の労務管理の適正化、そしてタイムカードが不要になることや時間外勤務命令等を紙ベースではなくシステム上で行うことによるペーパーレス化、こういったことを図ることができるというふうに考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 システムを導入することで効率化が図れて職員さんの負担が減るという点はいいかなというふうに思うんですけども、費用対効果というんですかね、それはまた後々、検討していただきたいというふうに思うんですけど、やはり心配なのは、残業が多過ぎるとか、そういう実態になってるのも改善していけるようになるのかなということ、あと以前も申しあげたんですけど、管理職の残業代としてはつかないんですけど、その勤務時間がどうなっているのかというのは、やはり心配になってますので、

これを導入することでそののところもしっかり把握して、やはり管理職の体調管理もしていただけるようにしていただきたいなというふうに思うんですが、そこは把握はきちっとできるんですか。

○坂口委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 現在におきまして、管理職についてもその時間、申し出をしていただくことによりまして管理はしておるところでございましてけれども、このシステムを導入することによりまして、よりその作業が簡便になるということになりますので、こういったことにつきましても継続的に行ってまいりたいということで考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。そしたらそれはそのようをお願いをしておきます。

そしたら次に、予算書の49ページですけども、ここだけじゃなくていろいろなところで光熱水費が出てくると思うんですけど、今、ガス代、電気代がものすごく上がって、ここを見てますとこの光熱水費が倍以上になって計上されてきてるんですけども、以前も電力入札云々のことで質問させていただいたんですけど、町としては電気料金を低く抑えるためにこれまでは入札という形でやってこられましたけど、今の状況としてはどうなっていて、今後、やはり高騰化している電気料金を抑えていくのにどのような工夫をされているのかなというところで、ちょっとお尋ねしておきたいんですけど。

○坂口委員長 曾谷安全安心課長。

○曾谷安全安心課長 電力の調達の関係のご質問でございまして、本町では平成28年の電力小売りの全面自由化以前の平成25年8月から電気調達入札を行いまして、施設経費の削減を行っておりましたが、昨年2月、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で燃料、原油価格の高騰が継続し、発電コストの上昇に伴いまして、電力の調達コストが上昇し、各公共施設の電気料金の補正予算も令和4年度9月、12月でお願いしたところからございまして、その後も電力調達コストも改善することがなく、現在、契約を行っております電力会社からも、次回の電力調達の入札には参加できない旨の回答を得たところからございまして、令和5年度以降の電気調達方法を検討してまいったところです。

新年度における電気調達について検討するために、前回の入札参加事業者、1社は倒産等ございましたが、入札の参加の意思を確認したところ、新規契約は行わないや会社の方針により入札には参加できないと、しないという回答となったため、令和5年度におきましては、今また再開しております関西電力株式会社さんと契約、今、役場庁舎を含む15施設でございまして、契約を行うという結論に至ったところからございまして。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 入札に参加した以前の業者、1社が倒産されて、もう新規は入札に参加しないという話ですけど、例えば、2年だったら2年契約でしても、当時、契約した金額でいけないよということで、新たにもう参入しないというふうになってきてる状況なのかなというふうに思うんですけど。そうすると、電力が自由化されて、いろいろ競争原理が働いてきたかなと思うんですけど、それが結局なくなってしまうということで、関西電力さんと当然、電気は必要なので購入はしていく必要があると思うんですけど、ただもう1社しかない、その言いなりになってしまうのかなという心配があるんですけど、そこはどんな話になるんでしょうか。

○坂口委員長 曾谷安全安心課長。

○曾谷安全安心課長 このまま今、契約を結んでおります中部電力ミライズという会社でございしますが、3月まで継続した場合については、その受け皿となる電力会社というのが関西電力送配電というところに自動的にいいますか、そちらのほうを受け皿になるという形になりますが、ただ、契約電力については今、標準的な関西電力の示している金額のさらに1.5倍の金額と契約をしなければならないという形になりますので、かなり予算的には、今、令和5年度で予算のほうを提示させていただいている金額よりもさらに1.5倍契約額が膨らんでしまうという形になってしまいますので、できるだけ早い段階で関西電力さんと契約を結ぶことによって、その負担軽減を図らせていただきたいという旨で、もうすでに関西電力さんと令和5年4月以降の契約を結ばせていただいたという形になっております。

○坂口委員長 西巻総務部長。

○西巻総務部長 ちょっと補足をさせていただきます。今、課長が申しましたのは、仮に今、契約をしているところが倒産なりなんなりになって緊急避難措置的になった場合の話でして、たぶん、木澤委員が言うてはるのは、このままの状況が続くのかな、1社だけのいわゆる価格でいくのかなという話なんです。今の状況を考えますと、どこも入札に参加したくとも、それだけのコストがなかなか縮減できないというのが参加者の本音だと思います。そうした中で、今こういった世界情勢がいつまで続くのか、そういったところに関わってくるのかなと。そうした中で、この辺でしたら関西電力エリアですので関西電力さんをお願いすると。ただ、関西電力さんも国からの補助金なりなんなりで新しい料金体制というのを構築されてまして、これまでの料金体制とはちょっと違った料金で今、選んでおります。そういった意味では、電力会社さんも自ら、やはり経営努

力をされていると。私どもとしてみれば、いろいろなところで競争してほしいんですけど、この状態というのをじっと辛抱してそういった状況が来るならば、またいわゆる入札、一般競争入札で少なくとも安いところで調達していこうという意味はございますので、今、直ちにどうのこうのというのはちょっと難しいのかなと、そういった状況にあるということでご理解願えればなと思います。

○坂口委員長 伴議長。

○伴議長 電力のことなので、正直、私は月100万円くらいの電力料を払っている事業をしているもんやから、今の役場の選択は正しいですわ。正直言って、もう関西電力は圧倒的に安いです。よそに乗り換えられるところは、もうみんな倒産とか、もう続けられないとか、非常に値段が上がっているというのは、私たちの業界でもみんなが言っているような状況で、正直言って、もう今までの入札というような感じになかなかないというのが実際に、いち早く関電で、これは補助が国から入ってますので、もう一番安いと。そしてタイムラグが半年ほどあるんです、電気料金というのは。実際、この材料が、石炭とか石油とかそれとの差というのは半年くらいずれてきますので、またちょっと高いのが続くと、これから安くなったとしたら、紛争が終わってもまだ続くという状況があるので。その辺りで私がこれ補足説明するのもおかしいですけど、電力を使っている者からしたら、もうどうしようもないということでご理解いただけるように。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 私、理解しないとは言ってませんが。そういう状況だということを、やはりまず確認したかったということと、それと、やはり早く契約すればそれだけ安くなるということだったら、そういう判断をしていただきたいですし、さっき部長がおっしゃったように、また入札ができるよという状況になれば、当然、より安いところに切り替えていていただきたいというふうに思いますので、やはり電力をきちっと確保しなければいけないので、今の状況の中で今、関西電力と新年度、契約をしていくということについては理解しますので、また今後の対応につきましても、またご相談いただければというふうに思いますけども、やはりなるべく、当然そうなんですけど、負担が少なくなるようお願いをしておきたいと思います。

○坂口委員長 ここで、10時50分まで休憩いたします。

(午前10時32分 休憩)

(午前10時50分 再開)

○坂口委員長 再開します。

引き続き、総務費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 先ほどもちょっと出てたんですけど、予算書の48ページのふるさと納税のことですけど、委員の皆さんそれぞれ心配されて、町としてできるとりくみを進めていただきたいと思うんですけど、結局、やはりふるさと納税に対して返礼品が3割を超えないようにというところが、何かこの間、ニュースを見てると、3分の1くらいの自治体がもうそれを超えて返礼品を出してるということで、やはりそこを国がきちっと抑えてもらえないと、何ぼでもその自治体間で競争になってしまいますので、そこにやはり職員の労力を割かれるというのは不本意だなというふうに思うんですよね。ですので、町としてふるさと納税をいただいた人に気持ちを届けるということで、様々な特産品についてはいろいろ選択できるようにとか工夫はしていただきたいなと思うけど、あまり競争を激化させるような動きというのは、私はあまりよろしくないかなというふうに思いますので、国に対してやはりそういう意見をきちっと上げていただきたいなというふうにお願いをしておきます。

そしたら続いて、50ページ、先ほどもありましたLEDの関係なんですけど、部長、入のところで説明してくれてましたけど、全体に関わる場所なんですけど、交付税措置の率が違うんですね。私は一律70%なのかなというふうに思ってたんですけど、そこはどのような分かれ方をしてるんでしょうか。

○坂口委員長 西巻総務部長。

○西巻総務部長 総括の歳入のところで二つの説明をさせていただいたと思うんですけども、このLEDの記載のところで。ひとつは、いわゆる中央体育館であったり小学校の体育館、中学校の体育館というのは避難所として活用しておりますので、そういったものに対しては緊急防災の充当率が100%の交付税率が70%という起債が活用できると。ほかの施設というのは、いわゆる避難所にはなっておりませんので、役場庁舎もそうですけども、なっておりませんので、今、国がメニューを示した、脱炭素化の推進に関する、これが借り入れるというところで、二つの。いわゆる公共施設であっても公共施設の役割のほうで分類させていただいて、より有利な起債を取りにいってるということになっております。以上です。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 今回、温室効果ガス削減ということで、町も計画をつくって、それに向けて進めていくことなんですけど、最初、見たときに、あれ、こんなにいっぺんにやる

のかなというふうに思いました。ただ、それが有利な起債とか交付税措置率が高いとかいうことであれば、今、がっといっぺんにやってしまうほうがいいんでしょうけど、そうでない部分で、後々またより有利な起債が使えるというのであれば、いっぺんにやる必要もないのかなとちょっと思ったんですけど、そこはどうなんでしょうか。

○坂口委員長 西巻総務部長。

○西巻総務部長 町の施設37施設の部分で、先ほど、ご紹介いただいた実行計画の中でいわゆる温暖化、そして寄与する施設として挙げております。これらの施設につきまして、概ね3年程度でLED化ができたらいと考えております。ひとつは温室ガスの効果は早く貢献したいというのがひとつと、先ほど、申しましたとおり令和5年度でやる事業で約1千万円の年間電気料が削減できるよといったものであれば、早く手だてをしたほうが良いということで、概ね3年間やっておりまして、なおかつ有利な起債が今ある。減災防災というのはちょっと先、どないなるかわからないので、それについても先にやりましょうと。そして、脱炭素化というのは、これは新しいメニューなので、少し続くだろうというような形で、施設をどこをやる、これをやるということで、取捨選択あるいは優先順位をつけてから事業計画をさせていただいているところです。すみません、脱炭素化も5、6、7の3年ということで、事業メニューが決められておりますので、活用される起債というのは5、6、7の間にやらないとあかんやろうと。そういった意味では3年のスパンの中でやっていくということで、事業計画は策定をしていると。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 今回、予算を組むのに基金の取崩しを見てると、そこまで、取崩しはされてますけども、そこまでの負担になってないのかなということ、今年度107億ですかね、総額で組む分については、まあいけてるのでいいのかなというふうに思いますが、その辺のところは疑問でしたので、それが有利であるという判断でされたということで理解をしておきたいと思えます。

すみません、これも先ほど出てたんですけど、防犯灯のセンサーですか、検討してただけということなので、いいほうに検討してただけということに思ってますけど、やはり自分のところの自治会で使うだけの分じゃなくて、町内の方が通るときにやはり防犯灯というのは必要ですし、そのセンサーがなかったら切れてしまって使えないということにもなりますので、もともとそういう趣旨で電気料金とか補助していただいていると思えますので、そちらのほうにつきましても私もやはり対応していただきたいということで、意見として申しあげておきたいと思えます。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

横田委員。

○坂口委員長 横田委員。

○横田委員 資料8の予算の概要の7ページ、下から2番目です。行政改革の推進ということで、これは令和4年度にスタートしたアクションプランだと思いますけど、この進捗状況と、またこういったものは公表されるのか、お聞きしたいなと思います。

○坂口委員長 真弓政策財政課長。

○真弓政策財政課長 この行政改革のアクションプランにつきましては、今年度、策定をしておるところでございまして、来週の総務常任委員会でご報告させていただく予定をしております。ですので、策定中ということでございますのでよろしくをお願いします。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結します。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

西巻総務部長。

○西巻総務部長 それでは、第6款 商工費のうち、総務部が所管する各科目の予算について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、一般会計予算書の105ページをお願いします。105ページから106ページの第1目 商工総務費です。消費生活相談を引き続き実施するための費用として、106ページの第7節 報償費で、消費生活相談員謝金45万6千円、第8節 旅費で、費用弁償7千円、第10節 需用費で、消耗品費3万2千円を計上しています。

以上で、第6款 商工費につきましてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議をたまわりますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結します。

次に、第8款 消防費について、説明を求めます。 西巻総務部長。

○西巻総務部長 それでは、第8款 消防費につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、一般会計予算書の117ページをお願いします。はじめに、第1目 常備消防費です。奈良県広域消防組合の負担金として、新年度は3億1,315万9千円を計上しています。前年度と比較して160万5千円の増額となっています。

次に、117ページから118ページの第2目 非常備消防費です。新年度は2億4,749万2千円を計上しています。前年度と比較して3,947万7千円の減額となっています。減額となった主な要因は、デジタル防災行政無線システムの整備に要する費用の減によるものです。主な予算の内容ですが、町消防団の運営のほか、自衛消防団の支援、デジタル防災行政無線戸別受信機設置などに要する費用となっています。はじめに、町消防団の運営では、消防団員の報酬として、117ページの第1節 報酬のうち1,085万3千円を、118ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上から二つ目の分団運営費195万円などを計上しています。次に、デジタル防災行政無線システムの整備として、令和4年度に整備するデジタル防災行政無線について、放送の内容を屋内で確認できる戸別受信機の設置を希望される住民等に対し無償で貸与するため、当該機器製作及び機器設置意向調査費用として、117ページの第12節 委託料で2億2,005万1千円を計上しています。次に、118ページから119ページの第3目 消防施設費です。新年度は1,112万2千円を計上しています。前年度と比較して678万7千円の減額となっています。減額となった主な要因は、消防指令車の更新に要する費用の減によるものです。予算の主な内容ですが、消防施設の維持管理、消防施設整備の支援などに要する費用となっています。はじめに、消防施設整備の支援として、自治会等が行う消防用の消火器具等の整備を支援するため、119ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上からひとつ目の消防施設整備事業等補助金92万8千円を計上しています。次に、消火栓の充実として、新年度では、岡本地区の老朽管撤去に伴う消火栓の移設を行うため、同じく119ページの第18節 負担金補助及び交付金で、一番下の消火栓設置等工事負担金197万9千円を計上しています。

次に、同じく119ページの第4目 水防費です。水防出動等に要する費用として、新年度は30万8千円を計上しています。

次に、119ページから120ページの第5目 災害対策費です。新年度は1,138万8千円を計上しています。前年度と比較して201万円の減額となっています。減額となった主な要因は、地域防災計画の見直しに要する費用の減によるものです。主な予算の内容ですが、災害物資の備蓄、地区別防災訓練の実施、自主防災組織の支援などに要する費用となっています。はじめに、災害物資の備蓄として、消費期限が到来する非常食の更新、避難所における敷マット等の備蓄に要する費用として、119ページの第10節 需用費の消耗品費のうち450万9千円を計上しています。次に、地区別防災訓練の実施として、災害発生時に、地域住民が連携を保ちながら応急対策活動ができ

るように、防災意識の普及・高揚を図り、初動体制を始めとした防災体制の充実を図るため、119ページから120ページの第12節 委託料で、120ページの一番下の防災訓練会場設営等業務委託料45万8千円などを計上しています。次に、自主防災組織の支援として、自主防災組織の設立・活動に対する助成に要する費用について、同じく120ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上からひとつ目の自主防災組織補助金144万円を計上しています。次に、防災ハザードマップの作成として、日ごろから防災意識を高めるため、奈良県防災士会、地域自主防災組織と連携し、浸水想定区域内の町公共施設に浸水想定深を表示するための費用について、119ページから120ページの第12節 委託料で、まるごとまちごとハザードマップ作成業務委託料21万8千円を計上しています。

以上で、第8款 消防費につきましてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議をたまわりますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第8款 消防費について質疑をお受けします。

齋藤委員。

○齋藤委員 119ページの一番下のところのまるごとまちごとハザードマップのところ、今、部長から説明がありましたけども、これはぜひ設置していただきたいと思うんですけども、やはり目立つところに、なるべく数多く設置いただきたいと思うんですけど、今どのくらいの設置を考えているのか、教えてもらえませんかでしょうか。

○坂口委員長 曾谷安全安心課長。

○曾谷安全安心課長 まるごとまちごとハザードマップの作成事業につきましてのご質問でございますが、現在のところ浸水想定区域内の公共施設14施設のほうに設置を計画しております。この設置にあたりましては、奈良県の防災士会さんや地域の自主防災組織の皆様にご相談をさせていただきながら、設置の場所を具体的にまたご相談させていただきながら、設置をさせていただきたいというふうに考えております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。14か所につけていただいて、まだ足りないようでしたら、また来年度の予算でも計上していただいて、やはり日ごろから町を歩いているときに、ここは危ないなというふうな意識を常に住民、持っていただければいいかなと思いますし、また旅行される方もあると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、次の120ページの防災訓練ですけども、地区別防災訓練とありまして、来年度は東小学校の校区でやりますとありますけども、ひとつは、この東小学校でやる

場合、ほかの校区の人も参加していいのかどうか、そのようなところを教えてくださいませんか。

○坂口委員長 曾谷安全安心課長。

○曾谷安全安心課長 防災訓練の参加者の対象につきましては、全町民の方を対象というふうに考えております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうしましたら、この地区別防災訓練という名前にしますと、その地域でしか参加できないんじゃないかなというふうな意識を住民が持つ可能性がありますので、防災訓練としまして、今回は東小学校、次は斑鳩小学校、次は斑鳩西小学校と場所を変えるような形で、名前を地区別という名前を取ったほうがいいんじゃないかなと私は思いますけども、いかがでしょうか。

○坂口委員長 曾谷安全安心課長。

○曾谷安全安心課長 この訓練につきましては、地域防災計画、今、修正中ですが、以前の防災計画につきましても住民の防災意識の向上及び災害発生時の防災体制の万全を期することを目的とした訓練として防災訓練に臨んでまいりたいと考えております。訓練名称や実施内容につきましては、県の防災士会さんや地域の自主防災組織さんの皆様にご相談をさせていただきながら、地域の実情に合った訓練名称も含めてご相談させていただきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それはわかりましたけども、やはり町民全部でやる防災訓練ですから、ぜひ地区別という名前を冠を外してしまって、斑鳩町防災訓練というふうな名前で行ったほうがいいんじゃないかなというふうに、しつこいですがお願いしたいと思います。

それから次に、防災士の育成で、コロナの影響もありますけども、奈良県で実施しております防災士の講習会ですが、応募者が多くて申し込んでも抽選で外れてしまうというふうな話を聞きますので、コロナが収まったらもっと人数が多くなるのかわかりませんが、斑鳩町だけで実施するわけにはいきませんかというふうなことも、この西和7町とかいうふうな単位でもって県に働きかけて、多くのこの斑鳩町の人を受けられるようにというふうなことは検討できないものかどうか、教えてくださいませんか。

○坂口委員長 曾谷安全安心課長。

○曾谷安全安心課長 防災リーダーとなる防災士資格を得るためには、委員もご承知のとおり、奈良県が主催される自主防犯防災リーダー研修の防災士養成講座を受講いただく

必要がございます。東日本大震災以降、防災リーダーである防災士を志される方が非常に多くなりまして、委員もおっしゃっていただいたように希望者も多数いらっしゃるということは認識しておりますが、ここ数年はコロナ禍という条件も重なりまして、同講座の定員募集が少ない状況で県のほうで実施されていたということになっております。

本町の中でも防災士のこの資格を受講したいという申し出の方もいらっしゃいまして、なかなか当選できないということも昨年度お聞きしておりましたので、今年度も県の事務局に対しまして増員の要望を行っておったところがございますが、なかなか実現できなかったということがございます。単独もしくは近隣町合同でということでのご提案でございますが、かなり専門性のある資格になりますので、講師の問題等もございますので、なかなか単独であるとか近隣市町村での運営というのは困難であるというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 先ほど言われた防災ハザードマップで、まるごとまちごとハザードマップですけども、この具体的なイメージというんでしょうか、公共施設に設置するとおっしゃってございましたけども、どのようにイメージしたらよろしいでしょうか。

○坂口委員長 曾谷安全安心課長。

○曾谷安全安心課長 具体的には、今、目安地区の公民館の入口のところで浸水深の表示が、例えば、このレベルまで増水して越水した場合には、ここまで何メートル浸水しますよということで、A3くらいのプレートを玄関口に表示をしていただいているところがございます。そういう同じような浸水想定の高さをプレートでお示しをさせていただいて、例えば学校でしたら、こちら地域も地域の自主防災さんとも相談させていただきたいと思ってるんですけども、門の入口のところに「この辺りまでは浸水するおそれがある」という形で視覚的に判断ができるようなことで、日ごろから浸水想定区域であるという形の皆さんに表示をさせていただきたいというふうに考えております。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。あと、災害に強いまちづくりの1ページの予算の概要の災害物資の備蓄というところですけども、ここには、災害発生時の住民の生活を確保するため、必要な食料等の備蓄を計画的に進めるということですけども、今までもローリングストックという形で賞味期限の迫ったものを幼稚園とか保育所とかに出していただかれたりとか、いろいろな形をしていただいているんですけども、今回、新しく備蓄した内容というのはどのような内容の食料等になるんでしょうか。

○坂口委員長 曾谷安全安心課長。

○曾谷安全安心課長 来年度の分につきましては、賞味期限が到来する粉ミルクであるとかアルファ化米、ビスコ、液体ミルクの賞味期限が到来するものを計画的に更新させていただく計画としております。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 ビスコであったりミルクであったりとかいうのは、いわゆる先ほど申しあげたローリングストックという形でできると思うんですけども、これはきっちりと廃棄することなく幼稚園とか保育所にという形ではしていただいているんでしょうか。

○坂口委員長 曾谷安全安心課長。

○曾谷安全安心課長 委員おっしゃっていただいたように、例えば、保育園につきましては、毎年、防災教育の一環といたしまして給食でアルファ化米の提供をいただいております。その前に子どもたちの園児さんで防災訓練を行っていただいた上で、実際に栄養士が園児さんの前でその調理を見ていただいて、1時間後に出来上がったものを園児さんに提供いただくという形で防災教育も兼ねて実施いただいております。また、それ以上にロスが出ないように、自治会さんのほうにご案内をさせていただきまして、自治会さんの中でも防災訓練を行う際に提供いただくという形で、できる限りロスのないような形でとりくませていただいております。それでもない場合については、やむなく業者に持ってかえていただくという形の現状となっております。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 そして、防災クッキングが出ておりましたけど、楽しみにされている方もあるんですけども、今回は防災クッキングはどのように開催されていかれるんでしょうか。

○坂口委員長 曾谷安全安心課長。

○曾谷安全安心課長 今年も3年ぶりに防災クッキングを実施をさせていただいたところです。これからまたコロナの状況は5類になる見込みとなっておりますので、できるだけ皆さんが参加いただく内容で企画をしてまいりたいというふうに考えております。

○坂口委員長 横田委員。

○横田委員 先ほどの予算の概要の資料8の3ページの一番上でデジタル防災行政無線のシステムの整備ということで、戸別受信機の1台当たりの費用はどのくらいかかるのか。それから、個数はどのくらいを想定されているのか、教えていただきたいと思います。

○坂口委員長 曾谷安全安心課長。

○曾谷安全安心課長 単価につきましては、1台当たり2万8千円の消費税で3万800

円を想定しております。個数につきましては、全ての町民の世帯を対象として個数のほうを把握させていただくところなんですけど、現在、予算で積算させていただいた台数につきましては、浸水想定区域及び土砂警戒区域の世帯数が今、7, 100世帯程度ございますので、そちらのほうを積算をさせていただいたところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 117ページの広域消防の負担金ですけども、昨年度に比べて上がって、当初、令和2年度は3億円切ってる状況で、その次の年は何かちょっとまた別の要因があって負担が増えたということなんですけど、その後、交付税、なんせ1割負担が増えていくということで、広域消防で議論をしていって、やはりそうしていくと、人口が密集している地域の負担が増えてくるということで心配してるんですけど。広域消防での議論について、議会事務局でも資料を置いていただいて、そのときにどんな議論をしているかというのを資料を見せていただいているんですけど、結局、広域化して、その効果があったのかということが全然わからないんですよ。あまり予算の中で聞くということもあれなので、また別の機会で聞かせてもらおうかと思っておりますけども、やはり広域化するかしなかというときはいろいろ議論したけど、その後、やはりそれを検証するとかいうことが、やっぱり今できてないなというふうに強く感じてますので、その点についてはやはり議会でも審査したり、私も一般質問等もさせていただこうというふうに思いますが、また情報として担当常任委員会なりにご報告いただきたいと思っておりますので、もう今日はそのことだけ要望させていただきます。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第8款 消防費に対する質疑を終結します。

次に、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、あわせて説明を求めます。 西巻総務部長。

○西巻総務部長 それでは、第10款 災害復旧費、第11款 公債費及び第12款 予備費につきまして、あわせてご説明を申し上げます。

はじめに、第10款 災害復旧費についてです。一般会計予算書の152ページから153ページをご覧いただきたいと思っております。第10款 災害復旧費では、災害の発生に伴い、早急に各施設の災害復旧に対応できるよう、名目として1千円を、それぞれの費目に計上しています。

続きまして、153ページの第11款 公債費です。はじめに、第1目 元金です。

新年度は8億3,782万5千円を計上しています。前年度と比較して4,959万1千円の減額となっています。減額となった主な要因は、平成13年度の臨時財政対策債や平成14年度の公営住宅整備に伴う町債などの償還が終了したことによるものです。

次に、第2目 利子では、新年度は2,601万8千円を計上しています。前年度と比較して580万9千円の減額となっています。町債の活用につきましては、世代間の負担の公平性を考慮しながら、本町の行政課題を克服していくためには、建設地方債をはじめ、特例債である臨時財政対策債の活用もやむを得ないものと考えていますが、ただ、後年度、確実に財政負担が生じることから、可能な限り、借入金の縮減に努めるなど慎重に対応してまいりたいと考えております。

最後に、154ページの第12款 予備費についてです。不時の支出に備えるため、5千万円を計上しております。

以上で、第10款 災害復旧費、第11款 公債費及び第12款 予備費につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に対する質疑を終結します。

以上で、総務部・会計室・議会事務局所管に係る予算についての審査を終わります。

ここで、13時まで休憩いたします。

(午前11時22分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○坂口委員長 再開します。

それでは、住民生活部所管に係る予算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。 栗本住民生活部長。

○栗本住民生活部長 それでは、第2款 総務費のうち、住民生活部が所管いたします予算につきましてご説明を申し上げます。失礼して、着席をさせていただきます。

一般会計予算書の45ページをお開きをいただきたいと思います。第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費のうち、第12節 委託料におきまして住民課所管の無料法律相談委託料として、その必要経費144万1千円を計上しております。

次に、59ページから60ページの第3項 戸籍住民基本台帳費であります。第1目

戸籍住民基本台帳費では、新年度は7,073万5千円を計上しており、前年度と比較して725万4千円、11.4%の増となっております。住民基本台帳ネットワークシステムや、戸籍システム等の機器保守業務委託料などを計上しております。新年度では、今後も増加するマイナンバーカードの交付体制の強化を図り、また、今後の氏名の読み仮名に係る戸籍法の改正に対応できるよう、システム改修を行ってまいります。

以上で、第2款 総務費のうち、住民生活部の所管に係ります予算の説明とさせていただきます。何とぞ、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について質疑をお受けします。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の59ページに、マイナポイントの事業支援業務委託料というのがあがってるんですけども、これの内容を教えてください。

○坂口委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 マイナポイント事業支援業務委託でございますけれども、高齢の方などを対象といたしまして、ご自身でマイナポイントの申込をすることに対して不安な方や、またマイナンバーカード対応の端末をお持ちでない方に対しまして、職員がマイナポイントの支援対応をこれまで行ってまいりました。ただ、マイナンバーカードの交付数が大幅に増加している上に、マイナポイントの説明に相当時間がかかりまして、窓口が非常に混雑したことによりまして、令和5年1月よりマイナポイント事業費補助金を利用いたしまして、マイナポイントの申込み支援を業者委託させていただいております。マイナポイントの支援申込みが延長されたこともございますので、令和5年度予算において計上させていただいております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 普通、町の業務で言うと、カードの申請の受付とかいうことかなと思いますけど、今お話を聞きますと、やはりマイナポイントはそのまま現金でもらえるわけじゃなくて、何かをアプリとかカードとかを介してじゃないと使えないということで、特に高齢者の方は理解しにくいのかなと。それに対して丁寧に対応していただいているということで理解しようかなと思いますけど、この金額ですね、国の補助金も活用してというふうにおっしゃいましたけど、これ、国の補助金はどれくらい出てるんでしょうか。

○坂口委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 全額、国補の対象となっております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。私自身、マイナンバーカードについてはいろいろな思いがありますけど、それは町民さんの選択になりますので、やはりよくわからないという方に対しては丁寧に対応していただきたいと思います。それと、あと毎回、聞いてますけど、マイナンバーカードの発行状況ですね、この間、国がマイナポイントをつけるということで、そのこともあって交付が増えてるといふふうに課長もおっしゃってましたけど、今の状況についてと、令和5年度の見通しについて教えていただけますか。

○坂口委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 マイナンバーカードの発行状況についてでございますけれども、令和5年2月末現在で、今年度5,741枚、これまでの累計といたしまして1万7,804枚、交付率といたしまして63.3%となっているところです。令和5年度の発行見込みですけれども4,069枚と想定いたしております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 これは国保になるのかもしれませんが、国が保険証との一体ということで言ってみて、それに対して町民の皆さんから何か問い合わせ等というのはありますか。

○坂口委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 保険証利用のことに關しての問い合わせというのは、マイナポイントに対しての質問に次ぐ多さとはなっております。現在のところ、まだ保険証が100%マイナンバーカードがないと駄目ということではないですので、その辺についても丁寧に説明をしているところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 国保のほうになるかもしれないんですけど、やはり国保証をなくしてマイナンバーカード一本化していくということについては、私は問題があると思ってまして、そのことについて町民の皆さんが非常に不安に思っておられるんじゃないかなということで、今、聞かせていただいたんですけど。町で別にどうこうできることではないので、それについてはもう国に意見をあげていくしかないといふふうに思うんですけど、やはり申請して取得をするという形でマイナンバーカードを進められていますので、そこはやはり義務になってしまうようなことは問題があるといふふうに思いますので、ここでは意見だけ言っておきたいといふふうに思います。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

奥村委員。

○奥村委員 今、ご質問のありました内容なんですけども、この相談窓口が置かれて特に

高齢者の方があそこに座っていろいろお話を聞かれてるんですけども、いつくらいからこの相談窓口を置いていただいたんでしょうか。

○坂口委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 相談窓口というのはマイナポイントの設置ですよね。民間に委託させてもらってるのが、令和5年1月からでございます。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。高齢に伴ってなかなか相談というのができない部分とか難しい部分があったりしますので、これを置いていただいたのはとてもいいと取り組みかなというように思っております。活用状況としては、どれくらいの方がここにお見えになってご相談されてるんでしょうか。

○坂口委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 月ごとに1月、ひと月間で見ますと241件の手続きをされています。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。たくさんの方が相談窓口に来ていろいろ手続きされてるんだなというように感じております。今後とも、こういうふうにして町民さんのそういうニーズというか気持ちをくみとって、いろいろやっていただけたらありがたいなと思っております。ありがとうございます。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結します。

次に、第3款 民生費について、説明を求めます。 栗本住民生活部長。

○栗本住民生活部長 それでは、第3款 民生費のうち、住民生活部が所管する各科目の予算につきまして、ご説明を申しあげます。失礼して、着席して説明いたします。一般会計予算書の64ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、第1項 社会福祉費であります。64ページから66ページの第1目 社会福祉総務費では、新年度では3億3,070万5千円を計上しています。前年度と比較して5,249万6千円、13.7%の減となっております。

主な予算の内容は、職員に係る人件費のほか、社会福祉団体への補助金、国民健康保険事業特別会計への繰出金となっております。令和5年度は現行の地域福祉計画の最終年であることから、令和6年度からの次期地域福祉計画を策定するための費用として、第12節 委託料で、地域福祉計画策定業務委託料270万円を計上しております。

次に、66ページの第27節 繰出金では、国民健康保険事業特別会計への繰出金として、制度上の負担割合に応じて支出する法定繰出金として2億867万5千円を計上しております。次に、第2目 国民年金事務取扱費であります。新年度は774万6千円を計上しており、前年度と比較して25万円、3.1%の減となっております。国からの委任を受けて行う国民年金事務に携わる職員の人件費などを計上しています。

次に、66ページから68ページの第3目 老人福祉費であります。新年度は8,531万1千円を計上しています。前年度と比較して631万1千円、8.0%の増となっております。その主な内容は、67ページ、第12節 委託料で、令和5年度は現行の介護保険事業計画、高齢者福祉計画の最終年でありますことから、令和6年度からの次期介護保険事業計画、高齢者福祉計画を策定するための費用として、介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定業務委託料270万円を計上しております。また、第18節 負担金補助及び交付金で、三室園組合への負担金として3,240万6千円、第19節 扶助費では、老人福祉施設措置費として627万円、68ページ、高齢者優待券交付費として1,756万円、高齢者外出支援タクシー基本料金助成金として1,200万円などを計上しております。次に、68ページから69ページの第4目 老人憩の家運営費であります。老人憩の家の管理運営にかかる職員の人件費のほか、施設の維持管理等に必要な費用として、新年度は2,555万5千円を計上しており、前年度と比較して50万9千円、2.0%の増となっております。

次に、69ページから70ページの第5目 医療対策費であります。新年度は2億627万5千円を計上しており、前年度と比較して319万4千円、1.6%の増となっております。子ども医療費の助成では、より一層の子育て支援策の充実を図るため、本年4月から助成対象を、現在の中学校卒業までから高等学校卒業までの年齢に拡大して実施することとしています。また、引き続き、心身障害者医療費助成等につきましても、県の補助基準を拡大して実施をまいります。

次に、70ページの第6目 人権対策費であります。新年度は67万円を計上しており、前年度と比較して7万3千円の増となっております。新年度では、町民一人ひとりが互いの価値観や個性の違いを認め合い、すべての人の人権が尊重され、多様性が認められる共生社会の実現を目指すために、パートナーシップ宣誓制度を導入いたします。

次に、70ページから73ページの第7目 障害福祉費であります。新年度は8億9,461万6千円を計上しています。前年度と比較して3,208万8千円、3.7%の増となっております。令和5年度は現行の障害福祉計画、障害児福祉計画の最終年であり

ますことから、令和6年度からの次期障害福祉計画、障害児福祉計画を策定するための費用として、72ページ、第12節 委託料で、障害福祉計画等策定業務委託料230万円を計上しております。また、障害者総合支援法に基づくサービスの給付として、73ページの第19節 扶助費で8億3,351万7千円を計上しております。

次に、74ページから75ページの第8目 ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費です。ふれあい交流センターの管理運営にかかる職員の人件費のほか、施設の維持管理等に必要な費用として、新年度は4,943万5千円を計上しています。前年度と比較して1,541万円、23.8%の減となっております。この減額につきましては令和4年度において空調設備の改修工事を予算計上していたことによるものです。

次に、75ページの第9目 介護保険事業繰出費であります。新年度は4億4,010万1千円を計上しています。前年度と比較して1,267万円、3.0%の増となっております。介護保険の給付に係る町の法定負担分の12.5%にあたる介護給付費繰出金3億881万1千円のほか、地域支援事業費に係る町の負担分、職員の人件費や事務費の経費に係る費用及び介護保険低所得者保険料軽減に係る繰出金を計上しております。

次に、75ページから77ページの第10目 総合保健福祉会館管理運営費です。施設の維持管理等に必要な費用として、新年度は6,404万9千円を計上しております。前年度より3,104万6千円、94.1%の増額となっております。総合保健福祉会館は、保健・福祉の活動拠点施設として多くの皆様にご利用いただいているところですが、利用者の利便性の向上を図るため駐車場の拡張整備を行うにあたり必要な費用として、77ページの第14節 工事請負費などで1,853万8千円を計上しております。

次に、77ページ、第11目 後期高齢者医療費であります。新年度は4億6,362万5千円を計上しています。前年度と比較して2,284万2千円、5.2%の増となっております。医療給付に要する費用のうち、町の法定負担分を奈良県後期高齢者医療広域連合に納付するほか、事務経費、広域連合の運営に係る経費の負担、そして低所得者に対する保険料の軽減措置に係る補填分を、後期高齢者医療特別会計に繰り出すものとなっております。

続きまして、第2項 児童福祉費であります。はじめに、78ページから80ページの第1目 児童福祉総務費では、新年度は5億3,192万1千円を計上しています。前年度と比較して3億3,910万4千円、175.9%の増となっております。児童福祉事務に関わる職員の人件費と、保育所、学童保育、児童手当以外の事務や事業に係る費用を計上しております。新たにとりくむ事業及び充実する事業として、子ども家庭

総合支援拠点における支援体制の強化を図るため、虐待相談員として新たに精神保健福祉士を配置する費用として、79ページ、第7節 報償費で、精神保健福祉士謝金144万円を計上しています。次に、令和7年度から5か年を計画期間とする、第3期子ども・子育て支援事業計画を令和5年度からの2か年事業で策定するにあたり、令和5年度においてニーズ調査を実施するための費用として、第12節 委託料で、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料200万円を計上しております。次に、児童虐待防止対策として、全国の児童相談所や自治体との引き継ぎや情報連携をより一層強化するため、現行の児童家庭相談システムと国が構築する情報共有システムを連携するシステム改修を実施することとし、第12節 委託料で、児童家庭相談システム改修業務委託料220万円を計上しております。次に、昨年度から令和6年4月の開園に向け整備を進めています、斑鳩西幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園として再構築するための支援、また、法隆寺幼稚園の認定こども園への移行を支援するための費用として、80ページ、第18節 負担金補助及び交付金で、認定こども園整備費補助金4億1,408万4千円を計上しております。

次に、80ページから84ページの第2目 保育園費であります。保育士などの人件費を含む町立保育所の運営に要する費用として、新年度は4億3,604万4千円を計上しています。前年度と比較して3,930万1千円、9.9%の増となっています。町立保育所において、通常保育のほか、引き続き、延長保育や一時預かり、障害児保育、医療的ケア児の受け入れを実施するにあたり、保育士を安定的に確保するため、82ページ、第12節 委託料で、保育士派遣業務委託料1,347万2千円を計上しています。また、環境に配慮した公共施設整備の一環として、町立保育所の照明設備LED化工事のための費用として、83ページ、第14節 工事請負費で1,290万円を計上しております。

次に、84ページの第3目 児童保育費であります。新年度は、令和4年11月時点の申込申請者をベースとして3億5,852万8千円を計上しています。前年度と比較して1,714万6千円、5%の増となっています。予算の内訳は、町内の斑鳩黎明保育園、小規模保育所のほうりゅうじと、ほうりゅうじみなみ及び町外の私立保育所の入所委託料として3億5,572万4千円のほか、町外の公立保育所入所委託料として180万3千円、認定こども園の入園委託料として100万1千円を計上しております。

次に、85ページの第5目 児童手当支給事業費であります。児童手当及びその給付に要する事務費として、新年度は4億5,697万9千円を計上しています。前年度と

比較して1, 635万6千円、3.5%の減となっております。

最後に、第3項 災害救助費であります。第1目 災害救助費で、前年度と同額の2千円を計上しています。万一の災害の発生に備え、早急な対応を図るための名目予算となっております。

以上で、第3款 民生費のうち、住民生活部が所管する予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について質疑をお受けします。

齋藤委員。

○齋藤委員 65ページの12、委託料のところの一番下、個別避難計画策定業務委託料とありますけども、これは令和4年度から実際やってまして、3か年計画とありますけども、現在の進捗状況を教えてもらえますでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 個別避難計画策定業務の進捗状況についてのご質問でございます。

令和4年度の予算では、防災ハザードマップに基づきまして浸水想定区域3メートル以上等の地域及び浸水想定区域0.5メートルから3メートル未満地域の避難行動要支援者を支援する個別計画策定で予算化をしておりました。その数131人の予算計上をしております。そのうち、まず今年度につきましては、居宅介護支援事業所等の事業者がこの作成について委託をしておるんですけども、このうち約3割程度、約40人程度が施設入所でありましてか入所見込みがある、また入院等で作成のほうを保留という状態となっております。残り90名のうち現在、この2月の時点で、確認中のものも含めますけれども、50人程度の策定となっております。これについては、事業者のほうで鋭意、作成のほうを進めていただいている状況でございます。以上です。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 未確認もおりますけども、残90名のうちの50名ということで若干遅れているということよろしいでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 この個別避難計画の策定につきましては、非常になかなかスムーズにいかないものでございます。その理由といたしまして、対象者が非常に重度でありますので、詳細な個別計画の作成を進めていくのが、なかなかケアマネジャー等として容易ではないこととありますとか、やはり近所との関係性が薄い方も多くて、支援者探し等が正直なところ困難もされているとか、あと個別計画作成において、やはり体調が思わし

くない方も多くて、なかなかその話まで入っていけないとか、なかなかスムーズにいかないところがあります。令和5年度の予算では、この状況を考えて今年度あと90名のうち、少なくとも何十人かについては未作成で継続することになっておりますので、その分も含めて令和5年度予算で計上させていただいております。今、50名、まだプラスアルファの上乗せはあると思いますけれども、ひとりでも多く早く個別計画を作成すべきだという思いで、こちら事業者もとりくんでおりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 やはり大変難しいと思っております。令和4年度対象でなかった人は、また令和5年度その地区から対象になってくるとか、そういうことで、また体調が若干よかったのが急に急変してまた厳しくなるとか、そのメンテナンスとかもいろいろ出てくると思いますが、こういうものは令和6年度まで一旦、仕上げて、再度、メンテナンスしていくのか、もしくはもう一回つくったものも、もう一回メンテナンスしながら進めていくのか、その辺のところはどのようにやられるのでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 まず一旦つくられた方の更新につきましては、随時、更新を可能としておりますので、そのご本人でありますとかケアマネジャーのほうから容体等が変わったり環境が変わったことによる更新は随時させていただきます。

この作成、3年計画ですけれども、当然、今、委員がおっしゃいましたように毎年、新たに対象者になる方、名簿に登載される方が出てきますので、これは名簿は毎年、見直しておりますので、その年度、年度ごとにまた新たな対象者の方が出てきた場合は、それは新たにまた依頼させていただくという形で進めていきたいと思っております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そしたら今は危険区域から進めているとなっておりますけれども、また1年たったら、またメンテナンスしながらという、なかなか全域には、全域はやらなくても危険区域だけやっておしまいという形になるのでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 とにかくまずこの3年間でハザードマップの危険想定区域を一巡しようということで計画を進めておりますけれども、当然、この計画というのはこの区域以外の方もつくっていただくことが当然望ましいので、まずこの3年間を一巡した後は、そういった区域外の方もつくる予定で進んでおります。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それから、つくっただけでは効果はないので、訓練とかも実際やってみるといところまでまた進めていかなきゃならないと思いますけども、その辺のところは令和6年度終わってから、また次の新しい計画の中で実際の訓練とかそういうものも進めていかれるんでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 訓練については各自治会であったりとか区域によって違うかもしれませんが、そういった自治会もこの個別避難計画のご申請をいただいた場合、情報提供は可能となっておりますので、ふだんの地域の防災訓練の中でもこういった個別計画を立てられた方というのは、こういった、避難行動要支援者も含めた防災訓練を実施していただけたらいいものなのかなというふうには思っています。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。なるべく早く完成するようにお願いいたします。

それから67ページの18番、負担金補助及び交付金のところで、老人クラブの助成金というのが毎年、毎年すごい気になってですね、老人クラブだけじゃなくて、これは地域のコミュニティ、自治会、そういう面でいろいろな面で絡んでくるんだと思いますけども、補助金がだんだん減って行って、減ってるということは老人クラブに入ってる人がだんだん減っているということの意味してると思うんですけども、令和2年度で73万円、令和3年度60万円、令和4年度46万円、令和5年度で35万円ということで、もう3年間で半減してしまってるような状況になってますので、これは老人クラブだけの話ではないですけども、地域のコミュニティを維持していくという面も含めまして、対策はどのように考えておられるのか教えてもらえませんかでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 まず、老人クラブの助成金の減額についてですけども、今、委員がおっしゃいましたように今年度、この令和5年度予算が減少しておりますのは、会員数の減と小規模クラブ数が16から10に減ったことによるものでございます。この老人クラブ会員の減少につきましては、以前からも触れておりますけれども、昨今の全国的な傾向として企業の定年年齢の延長や再雇用、就労形態の多様化によりまして、70歳を超えても働いている方が非常に増加していること、また、個々の趣味とか生きがいづくり、仲間とのつき合い等の形が多様化しておりまして、組織にしばられたくないという理由から、個人で、また老人クラブ以外のグループに加入して活動等をされている方が

増えていることが理由ではないかなというふうに考えております。また、老人クラブ連合会を脱会したクラブについて、連合会を抜けて消滅しているのではなくて、その地域で活動を続けている団体もあることを確認しております。ですので、町といたしましては、当然のことながら老人クラブ連合会へは引き続き、その規模に応じてという形になりますけれども、補助については継続をさせていただきますが、委員もおっしゃったように大事なのは老人クラブも含めて町内の高齢者のコミュニティ、いわゆる居場所づくりでありますとか、そういった高齢者グループの支援等になってくるのかなと考えておまして、特に私ども福祉課におきましては、地域包括ケアシステムの構築の中での介護予防や健康づくり、また生涯学習として生きがいくくり等を通して、高齢者グループ等への支援を引き続き、進めていく方向として考えているところでございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。次に、18の高齢者補聴器購入費助成金ですけれども、令和4年度は50万円の予算だったんですけども、令和5年度30万円ということで金額が減っているというのは、利用者が少なかったからということでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 補聴器購入補助金のご質問でございますけれども、この令和4年度はこの制度を開始して初年度でありましたので、実績が全くない中で見込みとして50万円という予算を計上させていただきました。それよりも申請があった場合は、また対応していこうということでこの50万円という予算をさせていただいたわけですけれども、この令和5年度につきましては、実績が令和4年度で出てきておりますので、それが現時点で約20件の20万円程度になっておりますので、その実績に応じて予算30万円とさせていただいたところでございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。補聴器もピンからキリまでであると言ったら失礼ですけども、高いものはもう何十万円とありますので、利用者の少しでも利便性というか負担を少なくするように、もうちょっとこの金額を変えていただければありがたいかなというふうに思っております。住民からも、もうちょっと増やしてほしいなという声を聞いておりますので、その辺のところをまたよろしく願います。

次に、68ページの高齢者優待券の交付費のところですけども、優待券の利用状況と、それからもうひとつ、高齢者外出支援タクシーの助成金の利用状況、増えているのか減っているのか、その辺のところを教えてくださいませんか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 まず、高齢者優待券の関係ですけれども、令和3年度のまず実績といたしまして、トータルでC I - C A、I C O C A、タクシー乗車券、共通券全部合わせまして5,547件、1年間の実績としてございました。令和4年度につきまして12月末現在、3か月まだ残した段階で5,481件ということになっております。これを年度推計しますと、この令和3年度の交付実績を十分、超えていく形になってます。特に、この12月末現在でI C O C Aが令和3年度の実績を超えている状況です。外出支援タクシーのほうですけれども、今、委員もおっしゃいましたように外出支援タクシーの利用券の利用率が年々、増加してきておまして、令和3年度実績として、この実績の把握の仕方ですけれども、タクシー券、外出支援タクシー券は2年間利用できますので、過程としましてその年度に発行した枚数分のその年度に利用された枚数ということではちょっと利用率をあげさせていただきますけれども、令和3年度では36.4%でございました。これが今、令和4年度、推計ですけれども、現在40%くらいになるという見込みを持っております。令和5年度では、このさらに44%の利用率を見込んで予算計上させていただきます。利用枚数が年々、増えて利用者が増えてきているという状況でございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。広報でのPRとかいろいろな面で利用率が、せっかくのいい制度ですので利用率が上がってるのはすごいありがたいと思います。以上です。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員 一般会計予算の80ページですけれども、上から4行目の支援対象児童等訪問指導業務、こっちで見ると、令和4年度予算から随分、予算が減っているように思うんですけど、こういった理由で予算が減ってるのか教えてもらっていいですか。

○坂口委員長 中尾子育て支援課長。

○中尾子育て支援課長 こちらの支援対象児童と訪問指導業務委託料の予算の減額になっているということですが、令和4年度に開始した事業でありまして、当初、定期的な見守りが必要な家庭として25世帯を見込んでおりましたが、令和4年度で訪問している家庭数が8世帯となっております。今年度、8世帯で回らせてはいただいているんですけど、児童虐待防止には非常に効果的な事業ではあるというふうには考えておまして、対象世帯数を約2倍の15世帯で見込んでおまして、委託料のほうで306万円というふうになっております。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。最初、25世帯あるんじゃないかという予想があつて、そんなに見回らなくてもいいということだったんですかね。

○坂口委員長 中尾子育て支援課長。

○中尾子育て支援課長 現在、児童虐待等でケース管理を行っている家庭というのは100世帯くらいあるんですけども、それぞれ皆さん、小学校であるとか保育園であるとか所属がございまして、そちらのほうできっちり見守りができている、関係性が築けているところについては、特にこの事業は必要ないかなというふうには思っておりまして、昨年度、事業を開始するとき50世帯程度は見守りが必要かなというふうには思っておったんですけども、こちらの事業、月に1回から2回程度ご家庭を訪問するという形になっておりますので、相手先のご家庭の承諾をいただく必要もありますので、関係性が築けた家庭から訪問していっているという状況にありますので、最終的には50世帯くらいを目標としてやっていきたいなというふうには思っております。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員 わかりました、ありがとうございます。

もうひとつなんですけれども、同じページの認定こども園の整備補助金というのがあつるんですけども、こちらは西幼稚園のかわりに認定こども園を今後は運営していくという形なんですけれども、そのことによってどれくらい今後、その財政負担みたいなものが変わっていくのかというのをちょっと教えていただきたいんですけど。

○坂口委員長 中尾子育て支援課長。

○中尾子育て支援課長 まず、認定こども園に移行することによりまして施設の運営にあつては、運用経費として公定価格に基づきます施設型給付費というのを支払っていく必要がございまして。これプラス斑鳩町のほうは民間保育所へ運営費補助金というものを交付しておりまして、この2種類を町から運営法人に毎年、支払って行って、園のほうを運営されていくという形になります。こちらのほうは園児さんの人数で変わってくるんですけども、定員150名で150人の園児を受け入れたということで試算いたしますと、委託料は年間約1億6千万円程度、運営補助金については年間約800万円程度、合計1億6,800万円程度の予算が必要となってまいります。こちらにつきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担になりますので、町の一般財源の負担につきましては約4,300万円程度となる見込みでございまして。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員　そしたら西幼稚園があったときと比べたら、その差異というのはどれくらい
なんですか。

○坂口委員長　中尾子育て支援課長。

○中尾子育て支援課長　西幼稚園は閉園に伴いまして、会計年度任用職員の方の人件費で
あるとか、維持管理費などについては削減される見込みではあるんですけども、実際
の職員の配置等につきましては、現時点では未定でありますので、仮に現在の会計年度
任用職員さんを継続して雇用しないというふうに仮定した場合、約1,400万円程度
の削減が見込まれるというふうに聞いております。

こちらにつきましては、西幼稚園の今の園児数が40名以下、レイモンド斑鳩こども
園になりますと150名ということで受け入れできる人数自体が全く異なってまいりま
すので、同じように比較するというのは難しいかと思えます。

○坂口委員長　奥村委員。

○奥村委員　先ほどの外出支援タクシー助成の件で、住民の方からご要望をいただきまし
て、本来、町としてはこの外出支援タクシー助成することによって、1枚を使うという
ことですが、初乗り690円、1枚ということで、ただ住民さんの思いとして
は、1枚ではなくて2枚使いたいけれどもという思いがあると。結局のところ、先日そ
れを利用したときに、その券1枚とそしてまた大きいお金をあと余分の分を出したとき
に、タクシーの運転手さんからおつりがないと言われたとおっしゃってまして、できた
ら2枚を使いたいと、そのように町のほうに要望してほしいというご要望だったんです
けれども、町は外出を支援していきたいという思いと、住民さんとしては2枚を使わせ
てもらいたいと、そういう思いがあるんですけど、その辺はどうでしょうか。

○坂口委員長　中原福祉課長。

○中原福祉課長　外出支援タクシー事業を含めまして、この高齢者優待券の交付事業の目
的につきましては、高齢者の社会生活の拡大と健康で楽しく生きがいのある生活を送っ
ていただくという趣旨で行っておりますもので、1回でも多く外出をしていただきたい、
その機会を増やすためということで、当町としましてはこの事業を実施しております。
ですので、1度の利用に複数枚のタクシー券を利用できるようにしますと、極端な例で
は1回の利用で使い切ってしまうこともあり得ることになり、この事業の趣旨から妥当
な利用方法ではありませんので、タクシー代の補助を一番の趣旨とはしておらないとい
うところでご理解をいただきたいと思えます。

○坂口委員長　奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。町としてはこういうように思っているけれども、住民さんとしてはこう思っているという、そこら辺のちょっとした乖離があるのかなというように思っております。住民さんの思いもまたどこかで吸い上げていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 67ページの先ほどもありましたけど、高齢者の補聴器の購入費助成、さっき実績に基づいて予算を組んだというふうにおっしゃいましたけど、これを超えて申請があったときの対応については、前年度と同じように対応していただけるんでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 こちらのほうにつきましては、申請のほうが予算以上にあった場合も対応はしていきたいと考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 課長が先ほどおっしゃいましたように、本年度から導入をして、まだ事業的に周知も行き届いてない部分もあると思うので、また申請は増えるんじゃないかなというふうには僕は思ってるんです。だからそのところはより多くの人に利用していただきたいなというふうに思いますのと、あと、齋藤委員もおっしゃってましたけど、やはり上限金額が少ないという声もありますので、すぐこの金額を上限引き上げに充ててくれというふうには言いませんけども、それはまた次年度ですね、やはり利用状況を見る中で、予算的に余裕があるわけじゃないですけども、措置できるのであれば、やはりそっちのほうで対応していただくことも可能かなというふうに思いますので、それはやはり要望として申しあげておきたいというふうに思います。

次に、70ページの人権対策費で、印刷製本費で10万円あげていただいているんですけど、これはパートナーシップ宣誓制度に係る費用だと理解してよろしいんでしょうか。

○坂口委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 人権対策費の印刷製本費でございますけれども、パートナーシップ宣誓制度、来年度からスタートしていくということの中で、差別をなくす町民集会を7月に開催する予定をしてるんですけども、そちらでパートナーシップについてテーマでやっていきたいと計画しております、それに要する資料ということでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。これは人権研修の費用ということで理解はするんですけど、次年度から制度を導入していただいて、県下の町村では初めてになりますので、やはり

新しい試みをしていただくことは大変高く評価をさせていただいております。その中で、厚生常任委員会でも一定の説明をいただいたんですけど、証明書のカードというものを発行するというふうになってましたけど、証明書を持ち歩けないのでカードでということでの発行になるかと思うんですけど、本人さんらが例えば、町営住宅のほうの利用はできるよということですけど、町内のほかの事業所、例えば、病院なんかに対しての周知というのはどういうふうにされるのかなあというふうに思うんですけど。

○坂口委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 パートナーシップを宣誓された方に対しての利用できる場所ということにつきましては、委員さんおっしゃったように町の施設としましては町営住宅の入居ということですが、それ以外につきましては、広報等でも広く周知していきたいと思っております。民間でやられているところというのは実際やられていると聞いておりますので広報、それからもちろん実際、宣誓されるということになったときにも、そういったことも説明等はやっていくというように考えているところです。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 当初から言ってるように法的な効果というのはないですけど、やはり町がそういうふうに認めますということで、その民間のいろいろな事業所さんのほうにも理解いただかないと、この制度はなかなか町内でうまく活用していけないと思っておりますので、そちらのほうの周知啓発等も併せてよろしく願いしておきたいと思っております。

それと、次に77ページです。総合保健福祉会館の駐車場を増やして広げるということで予算計上していただいておりますけど、これ何台分で、どういうふうにしていこうと考えてはるのでしょうか。

○坂口委員長 北住民生活部次長。

○北住民生活部次長 こちらの駐車場の増設についてですけれども、まず、現在の公用車の屋根つき部分の8台分の駐車場を妊産婦優先枠の4台のほうに変更して、そちらを充実させながら駐車台数を39台増やしての増設工事を考えております。現在、駐車場の西側のほうから、今回増設いたします会館の南側通路の西側の農地のほうに通路を設けまして、そちらから公用車等をそちらの駐車場に置きながら、住民さんにもまた利用をしていただきながらということで増設を考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 もともと一般質問等で要望もあって、妊婦さんが雨のかからないようにということでそういう対応をしていただくのと、あそこを見ますと、例えば、健診があっ

た日なんかというのは、駐車場がとにかくいっぱいになってしまっていましたので、やはり必要なのかなというふうには思っていましたけど、今回、39台新しく停められるようにということで広げていただいて、必要なことだというふうに思いますので、より住民の皆さんが利用しやすいように、利用者の方の声も聞きながら、また整備のほうを進めていただきたいと思います。

次に、80ページ、保育園費で、臨時職報酬というのと、臨時保育士報酬というところ、またその次の期末手当、この辺の金額が大きく増えてるんですけど、これの内訳というか、内容を教えていただけますか。

○坂口委員長 中尾子育て支援課長。

○中尾子育て支援課長 保育園費の臨時職の報酬7人となっておりますが、昨年度はひとり分の計上です。増加している6人分につきましては、今年度から保育補助員という保育士の資格はないんですけれども、保育に係る雑務ですとか、あとコロナ関係で、どうしても保育園は消毒の作業がかなり保育士の負担になっているということもありまして、そういった消毒作業とか清掃、片づけなどをする保育補助員というのを雇わせていただいております。こちらを6名分新たに計上させていただきます。次の欄の臨時保育士報酬17名分となっておりますが、こちらは昨年度14人分で計上させていただきました。現在16名、パートの保育士がおりまして、あと1人不足はしてるんですけれども、17名で対応していきたいと。こちらについては支援が必要なお子さんの加配ですとか、あと、短時間で勤務される方が増えているという状況もございますので、人数的に増加している傾向がございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 臨時職員さんを6人増やしていただくということで、保育士さんの負担を軽減して、より充実をしていこうということなので、必要なことかなというふうに思いますし、やはりこういう保育士さんに加増負担にならないような対策ということを講じることで、保育士さんのなり手を増やしていく必要もあるかなと思いますので、これは評価をさせていただきたいなというふうに思います。それとともに、3人保育士さんを増やしていただけるということで、今、待機のほうが出るというふうにおっしゃってたんですけど、保育士さんを充実していただいて、やはり受け入れできる体制は強化をしていただきたいなというふうに思うんですけども、それともうひとつ気になったのが、82ページのところに、保育士の派遣業務委託料というのがあるんですけど、これの中身を教えていただけますか。

○坂口委員長 中尾子育て支援課長。

○中尾子育て支援課長 こちらにつきましては、全国的にも保育ニーズが高まっておりまして、保育士が不足しているということがあります。本町におきましても、今年度、職員の退職等により会計年度任用職員の補充をということで、ハローワークですとか町広報紙、あと有料の広告なども活用いたしまして募集を行っていったんですけども、なかなか確保に至らないというところがございましたので、今年度もうすでにお話はさせてはいただいているんですけども、人材派遣会社から保育士のほうの派遣を受けて、保育士を確保していこうというものでございます。金額の内訳なんですけれども、一応8時間勤務できる保育士で3名分ということで計上させていただいております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 斑鳩町として今までかなり苦勞もして、正規の保育士さんの待遇についても町としてできる改善をしていただく中で、保育士確保に努めていただけてきたけども、それでもやはり保育士がなかなか集まらないということですね。派遣の方というのをこういう制度を利用していくということで、きちっと確保できるのであれば、いないよりはきちっとできるようにしていただきたいと思いますので、これはこれとしてそういう形でされるというふうに理解はしておきます。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 76ページの生き生きプラザ、修繕料ですけれども、住民の方から足湯の修理ということでおっしゃってたのですが、これはもう修理していただいたんでしょうか。

○坂口委員長 北住民生活部次長。

○北住民生活部次長 こちらのほうですけれども、足湯・歩行浴・介助浴のほうの給湯機器のほうの故障によりまして、なかなかちょっと半導体等の導入が間に合わなくてまだ休止している状況ですけれども、この3月20日に工事のほうができるような形で今、進めておりますので、そちらのほうで修理して、稼働状況を見て、また皆さんのほうに利用していただけるように早急に対応してまいりたいと考えております。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。この足湯は皆さんがそこに行かれていろいろな対話もし、できる場所ということで楽しみにしておられます。また歩行浴のほうもすごく人気なんだそうで、住民さんがそこへ集まっていろいろできる場所ということで、またよろしく願いをしたいと思います。

それと、68ページですけど、これは要望ではないんですけども、住民さんからの感

謝の思いをお伝えしておきたいと思うんですけども、寝たきりの在宅老人介護手当支給費というところで、寝たきりのお母さんのお世話をされている方から、すごく手厚くしていただいているので感謝しますということで、おねしょシートであったり、それから5千円の手当であったりとか、それからパジャマを配布してくださっているということで、本当に助かっておりますというお声をいただいておりますのでお伝えしておきます。

○坂口委員長 伴議長。

○伴議長 2人の委員から話がありましたが、67ページの下の高齢者の補聴器の購入助成金の件ですけど、もう一度、勉強させてください。昨年より予算金額が下がって30万円ということですが、上限がこれはなんぼでしてんやろ。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 上限が2万円ということになっております。15件×2万円の予算計上でございます。

○坂口委員長 伴議長。

○伴議長 ということは、昨年の実績から言ったら15名くらいの方が利用されたのかと。それから10名くらいなのか、そのくらいになってると。私、思いますねんけど、これ、ものすごい潜在的に利用したいなと思ってはる方、ぎょうさんいはるように思います。その中で、はっきり言って、これはほんまの一部の一部です。これ、金額、私は考え方は違って、金額の大小という、確かに5万円も10万円も30万円も50万円も、下手したら100万円というのも聞いたことがあります。その中で、この2万円の補助というのは、きっかけになると思います。正直言って、やはりこの2万円の補助によって外に出る、いろいろな形で。やはり耳が遠くなるということ自体に、ちょっと物忘れとかそういう形にも、耳が遠くなってからなるという方が、私はよく、たしかその辺からちょっと忘れられることが多くなったな、ちょっと表現は悪いですけど、ピントが外れるような形になってしまう会話になられてしまったなというのをよく感じるんですけど。

課長、これ、何でこれくらいの数になってるのか、何となく非常に多種多様になってるから、非常にマッチしにくいのかもわかりませんが、ちょっと教えとくんははれ。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 現在の実績が10件程度でありますので、こういった状態というのがどうしてかというご質問だと思うんですけども。基本的には今までの一般的な知識としては、やはり身体障害者手帳を取得しないと、こういった助成制度が受けられないという長年の今までの状況があって、また、この制度というのは斑鳩町が県内では初めて開

始させていただきます、当然、町としましては広報でありますとかホームページでありますとか、その機会を設けて広報しておるんですけども、全ての人にまだ届いてない部分もあるのかなと思います。この辺の広報をまた引き続きやっていって認知をしていただくことによって利用も新たに出てくるのかなというふうに考えております。

○坂口委員長 伴議長。

○伴議長 ちょっとこの話、なぜかと言いますと、いい事業ですねん。ところが、利用しにくい。何かちょっとしたきっかけだと思いますねん。それというのは別にこれに限らず、僕、予算とか決算で感じることもあるんですわ。もう近いところに来てんねんけど、それがうまくきゅっと来ないといいますかね。それでちょっとこれ、もう少しこの話をさせてほしいんですけど、これ、正直言って、問い合わせはものすごいあったと。だけど10名としますわな。それか、ほんまに15名とかその中でマッチして10名になってるのか。もっと50くらい、もっと多い問い合わせが役場にあるんだけど10名だと。この辺り、どうですねやろ。その辺りにヒントがあるように思いますけど。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 これも確かな統計を取ってるものではないんですけども、窓口及び電話の相談件数的に言いますと、20数件のうちの10件、今、申請につながっているという状況であります。

○坂口委員長 伴議長。

○伴議長 ということは、倍くらいのところから半分になってしまったと、実際、受給されるのが。このはじかれた方というのは、何ではじかれましてんやろ。自分からやめはりまして、何かあると思いますが、その辺り町の見解があったら教えてくんなはれ。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 こちらの制度、補助を受けていただくにあたりましては、耳鼻科の資格を持った先生の検査をしていただいて、何デシベル以上とかというところの規定がございます。その辺の基準の問い合わせ等がありまして、そういった中で耳鼻科へ行ってこの補助金の制度のデシベル、聴力であれば申請できますのでと。病院でおそらく聞かれた上で、その聴力レベルにまだ達してない方も、いわゆるこの助成の対象者になってない方がいらっしゃったということが多いのかなというふうに思います。

○坂口委員長 伴議長。

○伴議長 ようわかりますわ。正直言って、基準にはまらないのでと、それはよくわかりました。ということはね、結局、そのお医者さんに行って何ぼかかるのか知りませんけ

ど、2万円の補助、最大、補聴器いろいろあると思います。どのくらいのまた受診、お医者さん代がかかるのかわかりませんが、やはりそれはちょっと考えますわ。やはりここ、ちょっと使いやすいようにしてもらって、確かにそれ、その程度かて、もうほんまにちょっと耳、聞こえにくくなったなとかかりといますかね、感じはる、その程度の方から使いやすいようにしてくれはってね。確かにそれが税の問題で非常に公平性とかいろいろあるのは分かります。だけど、大勢にいったん、使ってもらいはったらどうですやろ。私、思いますねんけど。やっぱり、もったいないですわ。これがあとまた認知であったり、もう本当にいろいろなものにつながってくる。その後の国保の費用、今までこれになってまへんけど、そっち大きいでっせ。ごつつい金額です。やはり介護も。それを考えていったら、ええこととしてはるだけに、またちょっと考えてもらったらと思いますわ。実際のところ、ほんまにお医者さん代と比べたら、これ、お医者さん代がもし1万円かかったら、やはり躊躇しはると思いますわ、もし、かかってはらへん人、そのレベルに入ってるわ入ってへんも、かかってない方もいはるかもわかりません。これが保険のきく検査かどうか知りませんが、ちょっと使いやすいように、今後お願いして、私もこれで終わらせてもらいますので、お願いします。

○坂口委員長 加藤副町長。

○加藤副町長 今、議長がおっしゃいましたように、せっかくの生活を充実させていただいて、やはり健康の維持には大切なものとして、補助金のほうを創設させていただいたものでございますので、やはり利用していただいてこそその制度でございまして、そういった辺りは利用者の方が利用していただけるような制度については、もう一度立ち返って検討させていただくようにしますので、よろしくお願いします。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○坂口委員長 これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結します。

ここで14時半まで休憩します。

(午後2時11分 休憩)

(午後2時30分 再開)

○坂口委員長 再開します。

次に、第4款 衛生費について、説明を求めます。 栗本住民生活部長。

○栗本住民生活部長 それでは、第4款 衛生費のうち、住民生活部が所管する各科目の予算につきまして、ご説明を申し上げます。失礼して着席をさせていただきます。

一般会計予算書の86ページをお開きをいただきたいと思います。はじめに、第1項保健衛生費であります。86ページから87ページの第1目 保健衛生総務費では、新年度は1億4,628万4千円を計上しております。前年度と比較して2,871万4千円、16.4%の減となっております。主な予算の内容は、職員に係る人件費のほか、王寺周辺広域休日応急診療施設組合交付金と分担金などを計上しております。

新年度は、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、斑鳩町自殺対策計画を策定をしておりますが、本計画の計画期間が令和5年度までであることから次期計画を策定するため、87ページ、12節 委託料で、自殺対策計画策定業務委託料68万円を計上しております。また、住民の健康寿命の延伸や生活の質の向上を図るため、第2期斑鳩町健康増進計画及び第2期斑鳩町食育推進計画に基づき、健康づくりにとりくんでいるところでございますが、昨年度実施した健康づくりに関するアンケート調査をもとに、新年度で次期計画を策定するため、12節 委託料で、健康増進計画等策定業務委託料145万2千円を計上しております。

次に、87ページから89ページの第2目 感染症予防費であります。新年度は1億1,245万6千円を計上しております。前年度と比較して8,085万2千円、41.8%の減となっております。子どもから高齢者まで、感染症の発生とまん延及び罹患後の重症化を予防するために、各種予防接種を実施してまいります。新年度は、インフルエンザの発症や重症化を予防するため、子どもや妊婦を対象にインフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成するため、89ページの第18節 負担金補助及び交付金で子ども・妊婦インフルエンザワクチン接種費用助成金638万1千円を計上しています。

次に、89ページから90ページの第3目 母子衛生費であります。新年度は4,372万8千円を計上しております。前年度と比較して869万6千円、24.8%の増となっております。保健センター内に開設している、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまで、全ての母子の健康や育児に関する相談に切れ目なく応じつつ、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関するワンストップ拠点として、関係機関との連携を図りながら、きめ細やかな支援を行ってまいります。また、妊娠から出産・子育て期まで一貫した相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援を行うとともに、出産・子育て応援給付金の給付を行うため、90ページ、第18節 負担金補助及び交付金で、出産・子育て応援給付金1,050万円を計上しております。

次に、90ページから92ページの第4目 健康増進事業費であります。新年度は6,008万9千円を計上しています。前年度と比較して613万4千円、11.4%の増

となっています。がんの早期発見、早期治療を図るためには、定期的に検診を受けることが重要になることから、感染防止対策を取りながら受診環境を確保し、各種がん検診及び健康教育等のとりくみを進めてまいります。また、がん患者の心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、がん患者の治療並びに就労及び社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、がん患者に対し、医療用補整具の購入にかかる費用の一部の助成を行うため、92ページ、第18節 負担金補助及び交付金で、がん患者医療用補整具購入費助成金40万円を計上しております。また、健康寿命の延伸にむけて、地域全体で高齢者を支え高齢者が抱える様々な健康課題に対応するため、引き続き、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施にとりくんでまいります。

次に、92ページ、第5目 狂犬病予防費であります。新年度は38万2千円を計上しております。前年度と比較して10万6千円、38.4%の増であります。

次に、92ページから93ページ、第6目 火葬場費であります。新年度は3,126万1千円を計上しており、前年度と比較して788万円、33.7%の増であります。町営火葬場に係る光熱水費及び火葬場周辺対策整備補償金の増額が主な要因であります。今後も引き続き、良好な稼働、運営を行ってまいりますとともに、周辺地域への環境整備に努めてまいります。

次に、同じく93ページから94ページ、第7目 環境対策費であります。新年度は1,138万6千円を計上しており、前年度と比較して743万3千円、188%の増であります。令和4年9月に策定いたしました斑鳩町地球温暖化対策実行計画の推進、温室効果ガス削減目標の達成に向け、町有施設にける効果的・効率的な太陽光発電等の再生可能エネルギー等導入に向け、再生可能エネルギー等導入調査業務を行うとともに、町公共施設における照明のLED化に向けてとりくんでまいります。また、環境保全対策では、引き続き、河川の水質検査を実施するとともに、環境教室など環境問題について広く学べる機会の提供に努めてまいります。

次に、第2項 清掃費であります。はじめに94ページから95ページ、第1目 清掃総務費であります。新年度では1,761万円を計上しており、前年度と比較して105万円、6.3%の増であります。新年度におきましても、美化意識の向上を図ることを目的とした、いかるがの里クリーンキャンペーンや自治会内美化キャンペーンなどの清掃活動を実施することとしております。

次に、95ページから98ページ、第2目 塵芥処理費であります。新年度では4億3,553万5千円を計上しており、前年度と比較して2,949万6千円、7.3%

の増であります。生活形態、事業活動のコロナ禍からの平常化により、家庭系の廃棄物排出量は減少しつつあり、事業系廃棄物につきましては、増加傾向にありますことから、特に事業系廃棄物の減量化・資源化を促進するとりくみを進めるとともに、全国的な課題でもある食品ロスやプラスチックごみの削減に向け、家庭、事業所に対しましての啓発事業にとりくんでまいります。

最後に、98ページから100ページ、第3目 し尿処理費であります。新年度では1億2,011万7千円を計上しております。前年度と比較して87万1千円、0.7%の減となっております。鳩水園の設備補修等を計画的に進め、適切な維持管理・運営に努めてまいります。

以上で、第4款 衛生費のうち、住民生活部が所管する予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。以上です。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第4款 衛生費について質疑をお受けします。

齋藤委員。

○齋藤委員 87ページの一番下のところ、委託料、高齢者インフルエンザ予防接種委託料ですけれども、令和4年度は何%だったのでしょうか。

○坂口委員長 北住民生活部次長。

○北住民生活部次長 こちらの高齢者のインフルエンザの令和4年度の1月末現在の接種率につきましては65.1%となっております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、毎年、少しずつ増えていっているような感じがしますがけれども、コロナの影響というのはあまりなかったのでしょうか。

○坂口委員長 北住民生活部次長。

○北住民生活部次長 今年につきましては、コロナの感染の同時流行がまた予測されておりましたので、コロナワクチンとこのインフルエンザの予防接種の同時接種が可能になったということと、あと国のほうは高齢者の早目の接種を勧奨したことから、令和3年度よりも令和4年度のほうが接種率がやや増加しております。ただ、令和2年度はコロナのウイルスが流行して、まだワクチン接種のほうは十分ではなかった状況でしたので、そのときは72.5%と高い接種率ではございましたけれども、若干、ワクチン接種のほうが進んでいる中で、現在の接種率のほうは65%になっている状況でございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。89ページの一番上のところに、今年度から実施さ

れます子ども・妊婦インフルエンザワクチンの接種の補助金でございますけども、これは他町の状況はどんな状況でしょうか。

○坂口委員長 北住民生活部次長。

○北住民生活部次長 こちらのほうで、近隣のほうでこういった任意接種で、インフルエンザの助成をされている市町村といたしますのが、現在、把握しておりますのが王寺町ですとか川西町、あと吉野町、生駒市さんのほうはこのコロナの感染の時期だけ時限的に実施されているという状況を聞いております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 この助成金は100%の助成でよろしいでしょうか。

○坂口委員長 北住民生活部次長。

○北住民生活部次長 こちらのほうの助成事業につきましては、1回の接種について2千円の費用の助成を行う予定で考えております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、ワクチンは大体3千円くらいで、千円くらい自己負担ということでしょうか。

○坂口委員長 北住民生活部次長。

○北住民生活部次長 こちらの接種費用は自由診療ですので、各医療機関によって単価というのは違うんですけれども、だいたい4千円程度と聞いておりますので、その半分の2千円ということになります。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。町独自でこのような形でやっていただけるということは、半額補助ですね、助かると思いますので、ありがとうございます。

それから90ページの一番下から二つ目の健康マイレージ応募者商品とありますけども、私もこの健康マイレージというのはあまり関心がなくて大変申し訳なく思ってるんですけども、参加人数はどのくらいで、広がりというんですか、始めてから増えているのか減っているのか、どのような状況でしょうか。

○坂口委員長 北住民生活部次長。

○北住民生活部次長 こちらの健康マイレージにつきましては、お一人おひとりが健康に関心を持っていただいて、継続的に楽しみながら健康づくりにとりくんでいただけるよということ、検診とか教室に参加していただいた方に景品と交換できるポイントを付与するマイレージ制を実施しているところです。

令和4年度の現在の状況につきましては、令和4年12月末で433人の参加がございます。令和3年度では570人の参加がございました。令和2年につきましては565人となっておりますけれども、若干、今までコロナの影響で検診ですとか教室の実施回数が減ったりという影響もございまして、参加人数が少し伸び悩んでいる状況です。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。健康マイレージも含めまして健康に努めるというようなことの施策、引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、92ページの二つ目、先ほど、今年度から始まりますと言ひました、がん患者医療用補正具購入費助成金、これはこの前の委員会では話がありましたけれども、2万円の補助というふうなことで聞いておりますけれども、2万円で40万円ということは20人分というふうに理解するんですけども、これもやはり初年度だから多いのか少ないのかよくわかりませんが、応募が多かったらまた金額も増やしていただけるというような形で理解してよろしいでしょうか。

○坂口委員長 北住民生活部次長。

○北住民生活部次長 もし予算を超える場合でありましたら、また流用等で対応していきたくて考えております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 あと、これはほかの地域はやっているところはあるのでしょうか。

○坂口委員長 北住民生活部次長。

○北住民生活部次長 他市町村におきましても、令和3年、4年、本当にこの1、2年から始められている市町村でございまして、近くで三郷町が始められております。あと郡山市さん、五條市さん、明日香村さんというふうに聞いております、県内では。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 いい制度ですので、PRして住民が知らなかったということのないように、やはりせつかくのいい施策ですので、PRよろしくお願ひしたいと思ひております。

続きまして、93ページの真ん中に、委託料というのがありますけれども、ここに再生可能エネルギー等導入調査業務委託料800万円とありますけれども、これは具体的にどのような調査をされるのかを教えてくださいませんか。

○坂口委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 再生可能エネルギー等導入調査業務につきましては、地球温暖化対策推進法第21条に基づく斑鳩町地球温暖化対策実行計画の策定に伴ひまして、温室効

果ガス削減目標の達成に向け、町有施設における効果的・効率的な太陽光発電等の再生可能エネルギー等の導入を今後検討するため、当計画の対象施設となります町有施設37施設における基本情報の収集整理、また現地調査や太陽光発電設備等の導入の検討、それから可能性調査、また導入が可能な施設における詳細な検討や導入計画の策定、そして再生可能エネルギー等導入による温室効果ガス削減効果の推計等を、この業務委託によって行ってまいりたいというふうに考えております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ちょっと抽象的でありあまりよくわからなかったんですけども、要するに太陽光、屋根の上とか壁とかに太陽光パネルを取りつける、そしてそれでどのくらいの効果があるのかというようなことを調査するということで理解してよろしいでしょうか。

○坂口委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 各施設における、こういった再生可能エネルギー、太陽光をはじめとするこういったものが設置できるか、施設によっては設置できても費用対効果がなかったら、設置してもいろいろ費用だけかかって、それほど効果がないものもありますので、そういったことを全ての施設で現地を見ながら、こういった再生可能エネルギーをつけていけるのか、またつけることによってこういった効果が得られるかと、そういったものをいろいろと調査していただくということとなっております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 太陽光パネルなどというのは、ほかにどのようなことを考えておられるのでしょうか。

○坂口委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 再生可能エネルギーということでありまして、これにつきましては石油や石炭、また天然ガスといった資源に限りのある化石燃料とは違いまして、太陽光や太陽熱それから風力、水力といった自然界に存在するエネルギーを使って資源を枯渇せずにやっていこうということですので、それで一番の代表的なものがその太陽光発電ではございますが、いろいろなそういう再生可能エネルギー、水力、風力とかそういうようなものをつけられるかどうか、施設の状況によっていろいろ提案もいただくということとなっております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 何か風力とかあまりピンと来ないんですけども、ほとんど壁に太陽光パネルをはってとか、そんなような形で費用対効果はどのくらいあるのかとかを見るんだと思

うんですけども。例えば、これで国の補助、県の補助とかあるんじゃないかなと思うんですけども、実際、どのくらいの割合の補助があるんでしょうか。

○坂口委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 国の補助で4分の3となっております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 調査費が4分の3ということでよろしいでしょうか。

○坂口委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 はい、この調査業務委託料800万円のうちの4分の3までの補助となっております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、交付税で4分の3が後で収入で入ってくるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○坂口委員長 暫時休憩します。

(午後2時51分 休憩)

(午後2時51分 再開)

○坂口委員長 再開します。

齋藤委員。

○齋藤委員 調査した結果、まだ調査の結果はわかりませんが、具体的にはどのくらいの規模、例えば、5億とか10億とか、どのくらいのイメージをされて調査されるのか、わかりましたら教えてもらえませんかでしょうか。

○坂口委員長 暫時休憩します。

(午後2時52分 休憩)

(午後2時54分 再開)

○坂口委員長 それでは再開します。

齋藤委員。

○齋藤委員 そしたらその次、草刈り業務委託料とありますけども、これは私、いつもお願いしてます空き家とかの草刈りを意味してるのか、どこの草刈りかわかりませんが、昨年度は62万円、今年度は23万円ということで減ってますけども、この草刈り費用はどこの費用なのか教えてもらえませんかでしょうか。

○坂口委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 こちらの草刈り業務委託料23万1千円につきましては、紅葉ヶ丘

のほうにございます神南と稲葉車瀬の墓地がございますが、その周辺の道の草刈り業務委託料となっております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。ここでの質問かわかりませんが、空き地の管理、よろしくをお願いします。

96ページをお願いします。真ん中のところに粗大ごみ軒先収集業務委託料とありますけども、よくテレビとか新聞なんかで、粗大ごみで使えるごみがあって、それをメルカリとか何かで出していて、資源になってるといふか再利用できて、それが収入になってるといふ話を聞きますけども、粗大ごみにつきましても、町もそういうので活用されるのか、していただきたいなと思えますけどもいかがでしょうか。

○坂口委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 今おっしゃいました、自治体がフリーマーケットアプリのメルカリを使い、回収した粗大ごみからまだ使える家具やレジャー用品などを売却し、このメルカリのほうに手数料を払った残りを自治体の収益にするといったとりくみについては認識をしております。また、地元の掲示板をうたい文句としておりますジモティーについても現在、全国の60の自治体とリユース協定を締結し、粗大ごみのリユース促進を展開をされており、事業内容につきまして、ジモティーの担当者と協議を行うなど現在、調査研究を進めておるところでございます。粗大ごみのほうでございますけども、当町におきましては不燃ごみや粗大ごみとして各家庭のほうから排出をされました中から、まだまだ使用できるものを職員等によりましてピックアップをし、斑鳩町地球温暖化対策地域協議会において、年1回開催をされておりますエコフェスタの会場においてリユース市として出品をし、希望者へ譲っているところではございますが、ピックアップについてもやはり限界があることや保管場所の問題などもあり、排出者の利便性や排出方法の選択肢を増やすことで、リユースの促進やごみの減量化につながるものと考えておりますことから、さらなる調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

木澤委員。

○木澤委員 さっきもありましたけど、89ページの子ども・妊婦インフルエンザワクチンの接種費用助成を次年度からスタートしていただけるということで、638万円の予算を組んでいただいていますけど、これ、内訳というんですかね、対象はどんなふうになるというふうに考えてますかね。

○坂口委員長 北住民生活部次長。

○北住民生活部次長 対象、生後6か月から小学校6年生の対象の方というのが、現在3,170人、中学3年生が280人、高校3年生が270人、妊婦の方が200人で計3,920人を考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしてたくさん受けていただきたいというふうに思うんですけど、ワクチンの確保というのは、例えば、こういう制度を始めて斑鳩町から、例年以上に増えるからという要請をしたら増やしてもらえるもんなんですか。

○坂口委員長 北住民生活部次長。

○北住民生活部次長 こちらのほうのワクチンにつきましては、他の予防接種のワクチンとはちょっと種類が違うといたしますか、だいたい、今くらいのシーズンから来年度の流行するワクチンの数というのが決まってくる。その後、メーカーで製造が始まるんですけども、有精卵で作っていきますので、ワクチンとして使えるようになるのに約半年かかります。その後、検定のほうに通らないとそのワクチンが使えないんですけども、国のほうはそういった医療機関ですとか、ワクチンの注文を行う場合というのは前年度のだいたいの使用実績等もまた見ながら、大幅に多い量というのが納入できないような状況で、薬品の早期の一括も購入できないようにして、ワクチンが地域に固まらないように安定供給というものを国のほうでも調整されてますので、ですので、町のほうでこういう助成をするのでというので確保するというのは難しい状況です。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 私、一般質問させてもらったときに、あの時点で日本政府としては過去最高のワクチン量を確保したというふうにネットで書いてましたけど、なかなかこういう制度をするからといって町が要望しても、総量自体は増えないよということなので、そこら辺で希望する方がみんな受けられない状況なんかも出てくるのかなというのは、ちょっと心配はしてるんですけども、この制度自体はやっていただくことは大変、評価させていただきますので、また状況を見ながら周知もしていただいて、制度自体は活用していただけるようお願いをしておきます。

次に、98ページ、補償の関係です。衛生処理場と最終処分場の補償のところで金額が上がってますけど、この内訳を教えてくださいませんか。

○坂口委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 補償補填及び賠償金ということで、環境対策課予算の衛生処理場及

び最終処分場に係ります周辺対策整備補償金の内容ですけれども、まず、衛生処理場周辺対策整備補償金の内容としましては、高安自治会に対する周辺対策費としまして、農道新設工事に係ります地元負担分の補償として645万7,500円、町道352号線拡幅工事としまして1,260万6千円、合わせまして1,906万4千円となっております。続いて、幸前自治会に対する周辺対策費としまして農道整備工事に係ります地元負担分の補償として882万3千円となっており、衛生処理場に係ります周辺対策整備補償金としまして2,788万7千円となっております。続きまして、最終処分場周辺対策整備補償金としましては、白石畑自治会に対する周辺対策費となっており、令和5年度では自治会の集落から白石畑大字墓までの墓道の整備工事としまして100万円、それと白石畑集会所におけるバリアフリー化など床改修工事や建物外壁のクラック改修などの改修工事費として96万5千円の計196万5千円となっております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 これ、やっていただくのは別に問題があるのかと思ってないんですけども、例えば、衛生処理場については、残り件数がもう限られていたかというふうに思うんですけど、今回これで計上していただいて、これはもう最終になるのかどうか、そこも確認させていただきたいと思います。

○坂口委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 衛生処理場の関係ですけれども、一応、高安自治会におきましては令和6年度末の事業、全て完了を目指して現在とりくんでおるところでございます。幸前自治会については、この案件をもちまして全て終了ということになっております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 高安自治会が令和6年度までであるというのは、別の項目としてまだあるのか、あがっている事業が6年度まで続くということなのか、それはどちらですかね。

○坂口委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 農道整備等々、用地買収とか様々な事業過程がございますので、継続して令和6年度にいく分や、5年度、6年度継続してやっていく形になっております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしましたら項目的には一応、次年度、令和5年度で計上される項目で、その事業は2か年でやるということで、以上で衛生処理場については、もう補償事業はこれで終了ですよということで理解していいですか。

○坂口委員長 東浦環境対策課長。

- 東浦環境対策課長 はい、6年度完了を目指してということでございますので、そのあたりをご理解いただければと思います。
- 坂口委員長 木澤委員。
- 木澤委員 そしたら項目としては一応以上だと。この事業がきちり令和6年度で終わらない可能性も一応理解はしておきます。それと、最終処分場についての補償の地元との覚書というのはどういうふうになってるんでしょうかね。
- 坂口委員長 東浦環境対策課長。
- 東浦環境対策課長 処分場の白石畑自治会との覚書ですけれども、要望事項で定まった要望というんですかね、特定のこれをやってほしいとかいう状況というのはございませんので、一応、地元からは、最終処分場が続く限りは地元に対して要望というような要望を、町として実施していただきたいといった内容とはなっておるところでございます。
- 坂口委員長 木澤委員。
- 木澤委員 私、毎年、見させていただいてる中で、最終処分場の補償については、毎年、毎回上がってきてはないかなあというふうには思うんですけど、一応、地元の方がおっしゃるのは、最終処分場がある限りということですけど、やはりどこかで期限を区切って地元とも話をさせてもらうことが必要かなというふうには思うんです。
- ほかのいろいろ、し尿処理場なんかと衛生処理場につきましても終わりが見えてきている中で、火葬場については町長のほうから以前、それについても話をしていくと。ただ、ほかのところが続いている中でなかなかここまでという話がしにくということがありましたので、やはりほかの状況も見的过程中で、すぐ、いつというふうには話はなかなかまとまらないでしょうけど、そういう形でずっと続けるのはしんどいですよということで、また地元のほうとも話をして整理をなるべくしていただきたいと思いますというふうに思いますので、お願いをしておきます。
- 坂口委員長 東浦環境対策課長。
- 東浦環境対策課長 いつまでも補償事業ということではなく、やはり一定の区切りをつけるべきだということでございます。今の現状で申しあげますと、東里自治会につきましても、先般、町長のほうが申しあげましたように先般、自治会のほうにはそういった話をさせていただきまして、現在、役員さんのほうまでは、町としてはやはりいつまでもそういった建物があるから補償を続けるということではないということで、一定のご理解をいただいておりますのか。やはり中にはそういう反対の方もおられますけども、町としてやはりそういったアクションを現在、起こさせていただいております。

また、白石畑につきましても、やはり同じように各補償対象自治会のほうでもご理解
いただいて、例えば、鳩水園でも建物はあるけれども、数が限定されておるとい
うこと
でございまして、そういったことも地元にお話をさせていただきながら、終結に向
けてとりくんでまいりたいというふうに考えております。

○坂口委員長 ほか、溝部委員。

○溝部委員 88ページの真ん中のヒトパピローマウイルス感染症予防接種委託料で、前
回の予算のときは30%の接種率見込みということでお伺いしていたと思うんです
けども、現時点での接種者の人数とパーセンテージを教えてください。

○坂口委員長 北住民生活部次長。

○北住民生活部次長 ヒトパピローマウイルス感染症のほうが令和3年11月から積極
的な勧奨が再開しましたので、令和4年度は接種率が現状増えるんじゃないかとい
うこと
で30%で見込んでいたんですけれども、令和4年12月で定期接種の方で6.7%の
接種率と、思っていた以上にはちょっと伸びない状況です。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員 だからこの予算上は減ってるということですよ。この接種を積極的に勧め
るかどうかというのはちょっと置いておいたとしても、もう一回確認させてもら
いたい
んですけど、希望者に対して問診票みたいなのは、来てもらって渡すという形
ではない
んですよ。

○坂口委員長 北住民生活部次長。

○北住民生活部次長 今年度につきましては、対象者の方に関しまして予診票とかリー
フレットにつきましても郵送させていただいております。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。どうしても前のイメージ的にそういう何か副作用が
あるんじゃないかなというちょっと心配もあるので、積極的に勧めてほしいとい
うかど
うこう言ってるわけではないんですけれども、結局は多分、検診をしてもら
うとい
うこと、最終的には検診をしてもらわないといけないと思いますので、またそ
ちらの啓
発活動のほうも引き続きよろしくお願ひします。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第4款 衛生費に対する質疑を終結します。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。 栗本住民生活部長。

○栗本住民生活部長 それでは、第6款 商工費のうち、住民生活部が所管いたします予算につきまして、ご説明申しあげます。

予算書の106ページをお開きいただきたいと思います。第6款 商工費、第1項 商工費、第1目 商工総務費であります。

第18節 負担金補助及び交付金で、斑鳩町シルバー人材センターへの支援として、前年度と同額の1,254万9千円を計上しております。高齢者の豊かな経験と技能をいかすとともに、働く機会の充実や活動の場づくりを促進するため、シルバー人材センターの活動に対し支援を行ってまいります。

以上で、第6款 商工費のうち、住民生活部の所管に係ります予算の説明といたします。何とぞ、よろしくご審議いただきますようお願い申しあげます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

(午後3時14分 休憩)

(午後3時14分 再開)

○坂口委員長 再開します。

これをもって、本日の審査を終了します。

明日9日は午前9時から会議を開き、引き続き、本日の続きから審査することとしますので、定刻にご参集をお願いします。

どうもお疲れさまでした。

(午後3時15分 終了)